

平成 27 年度

阿見町外部評価報告書

平成 27 年 12 月

阿見町外部評価委員会

目次

1. 外部評価委員会の概要.....	1
1-1. 背景.....	1
1-2. 目的.....	1
1-3. 設置.....	1
2. 委員会の進め方.....	2
2-1. 内部評価.....	2
2-2. 対象事業の選定.....	2
2-3. 事業ヒアリング.....	3
2-4. 対応方針作成（担当課）.....	3
2-5. 報告書作成.....	3
3. 各事務事業の評価結果.....	4
3-1. 給食食材調達事業.....	6
3-2. 図書選定購入事業.....	10
3-3. 公演会等委託事業.....	14
3-4. 運営事業.....	18
3-5. 地域支援事業.....	22
3-6. 地域生活支援事業.....	26
3-7. 町単位老人クラブ補助事業.....	30
3-8. 通常保育事業.....	34
3-9. 特定健康診査等事業.....	38
3-10. 教育振興事務事業.....	42
4. 平成27年度外部評価委員会の総括.....	46
4-1. 前年度外部評価の効果.....	46
4-2. 今年度外部評価の効果.....	50
4-3. 外部評価における課題.....	52
4-4. 町の行政評価に対する提言.....	55
5. 資料.....	60
5-1. 外部評価委員会要綱.....	60
5-2. 開催の経過.....	61

1. 外部評価委員会の概要

1-1. 背景

地方自治体における行政改革の考え方は、社会保障や施設修繕などの経費拡大が将来に渡って財政を圧迫する状況が差し迫ってきた平成の初期頃から広まった。その一方、低迷する経済状況の中、税金の使われ方に対する住民側からの関心の高まりを受け、行政の説明責任がより一層問われるようになった。このような背景から、行政の施策展開にあたって事務事業の必要性や有効性を検討・評価する「行政評価システム」の導入が、平成10年代より全国の自治体に広がった。

当町においても、平成13年度改定の行政改革大綱において行政評価システムの検討を開始し、一部試行を経て、平成18年度から本格導入している。近年では行政評価の取り組みが町職員に十分浸透してきた一方で“マンネリ化”という課題が発生している。

町では、行政評価において外部からの視点を取り入れ、評価の客観性・透明性を高めるとともに、行政評価制度そのものの議論をいっそう深め、改善につなげたいと考えるようになった。

1-2. 目的

現在実施されている行政評価の運用において、職員にとって単純作業と化しているのではないか、行政内部における評価がお手盛り評価に落ち着き、改善効果が停滞しているのではないかという懸念がある。

外部評価委員会では、町が実施している事務事業評価（「内部評価」）における評価の過程をチェックすることにより、PDCAサイクルの徹底、職員の意識向上、精度の向上を図り、町の行政評価における課題の解決に寄与することを目的としている。

1-3. 設置

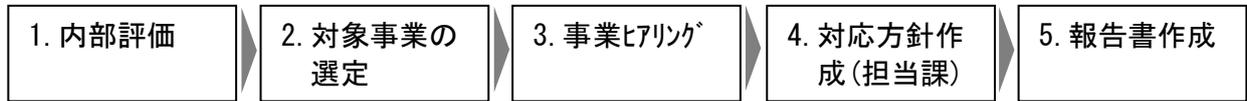
阿見町外部評価委員会要綱に基づき、平成26年6月18日、下記の委員により外部評価委員会が設置された。

（委員名簿）

役職	氏名	備考
委員長	米倉 政実	学識経験者（茨城大学農学部教授）
副委員長	山口 忍	学識経験者（茨城県立医療大学看護学部教授）
	橋本 英之	民間企業の経営について専門的な知識を有する者（町監査委員）
	齋藤 光子	民間企業の経営について専門的な知識を有する者（町商工会理事 就任当時）
	吉原 一行	町行政改革推進委員（就任当時）
	井上 正道	公募による町民

2. 委員会の進め方

平成27年度は外部評価委員会として2年目となる。昨年度と同様、町が実施した事務事業評価（内部評価）をもとに、下記のような流れで進めた。



2-1. 内部評価

町における内部評価として事務事業評価シート（P5 参照）が作成される。外部評価委員会においては、このシートを基本的な資料として議論を行う。なお、事務事業評価シートから読み取れない部分や事業の全体像について、担当課に対して補足資料の作成を依頼し、参考とした。

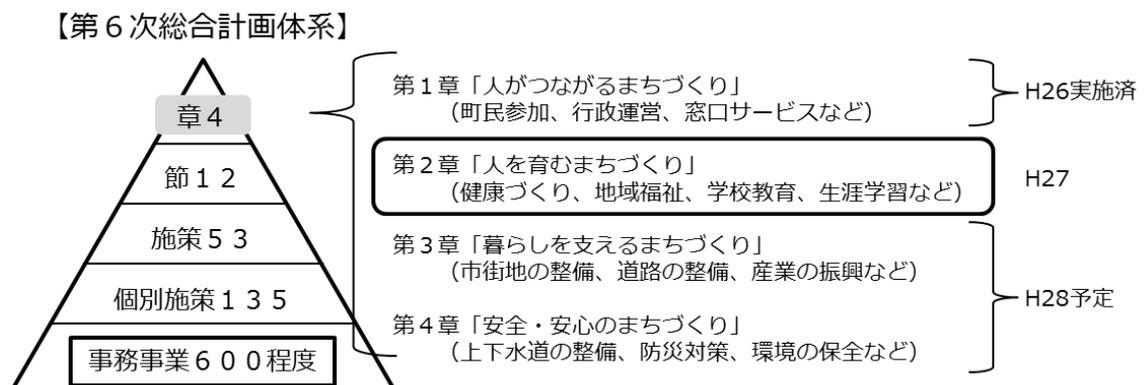
2-2. 対象事業の選定

委員の任期である平成26年度から平成28年度の3年間で、概ね各課1事業を対象とすることを念頭に事業の選定を行った。また、平成27年度においては10事業程度とした。

（選定の過程）

600程度の事務事業から10事業を選定するため、ある程度の機械的な絞り込みが必要となった。一定の基準により絞り込みを行った上で、対象事業を選定した。

- ① 事業開始から10年以上経過している事業、事業費が100万円以上の事業、事業仕分けの対象とならなかった事業 ※対象事業が極端に絞られてしまう課があるため、これらの基準はあくまで原則である
- ② 委員の任期である平成26～28年度の3年間を見越し、総合計画の体系により3つに分類（下図参照）
- ③ 平成27年度対象事業の候補として①②から絞り込まれた事業（30程度）から10事業を選定

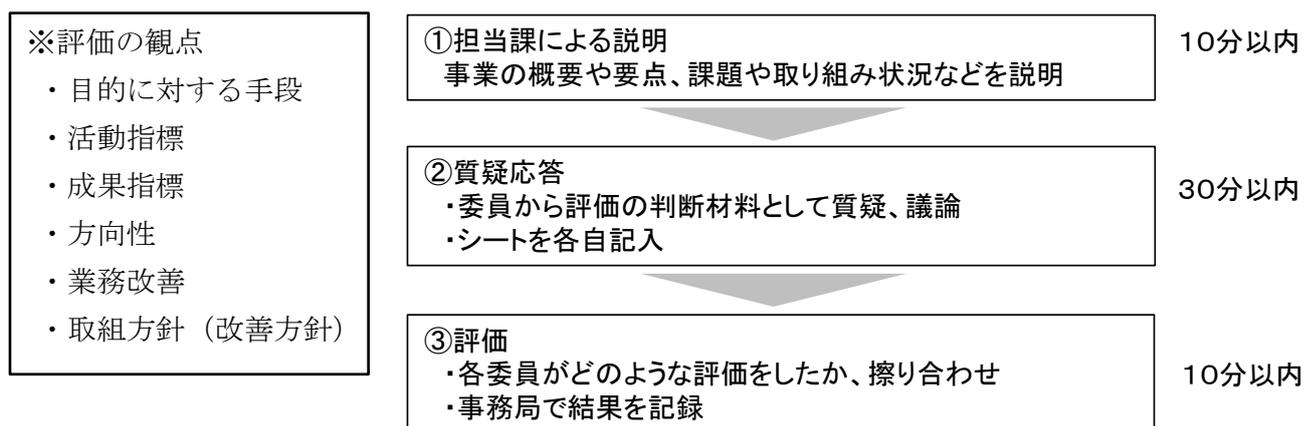


2-3. 事業ヒアリング

1回の会議において、3～4事業の評価を実施した。時間配分としては1事業につき50分とし、下図の進行の通り実施した。議論の過程は議事概要として記し、町ホームページに公開した。

ヒアリングにあたっては、6つの観点（※）を設け、担当課による説明及び質疑応答を通して、各項目における内部評価の過程や根拠等を確認した（下図①～②）。

最終的に、各項目について妥当かどうかの判定を行った（下図③）。



2-4. 対応方針作成（担当課）

すべての事業ヒアリング終了後、評価結果や指摘事項を受け、担当課は対応方針を作成した。

2-5. 報告書作成

委員会開催の過程や評価結果をまとめ、町の行政評価に対する提言を加えた「外部評価委員会報告書」を委員会において作成した。

3. 各事務事業の評価結果

※各事務事業の評価内容については、P 6 以降に掲載

(「○」妥当である 「×」妥当でない ※分数は全委員のうち「妥当である」と評価した委員の数)

	①目的に対する手段	②活動指標	③成果指標	④方向性	⑤業務改善	⑥取組方針 (改善方針)
給食食材調達事業	○ 6/6	○ 5/6	× 1/6	× 3/6 「他事業と統合」は妥当だが統合する事業が妥当でない	○ 5/6	○ 5/6
図書選定購入事業	○ 6/6	○ 4/6	○ 5/6	○ 4/6	× 2/6 改善の必要なし ⇒一部改善	○ 5/6
公演会等委託事業	○ 5/6	○ 5/6	○ 4/6	○ 4/6	× 1/6 改善の必要なし ⇒一部改善	○ 4/6
運営事業	○ 6/6	○ 3/6	× 2/6	○ 5/6	○ 4/6	○ 3/6
地域支援事業	○ 6/6	○ 5/6	× 2/6	○ 5/6	○ 5/6	○ 6/6
地域生活支援事業	○ 5/6	× 1/6	○ 4/6	○ 5/6	○ 6/6	○ 6/6
町単位老人クラブ補助事業	○ 6/6	× 1/6	× 1/6	○ 6/6	○ 5/6	○ 6/6
通常保育事業	○ 6/6	○ 4/6	× 0/6	× 2/6 現状の規模で継続 ⇒他事業と統合	○ 4/6	○ 6/6
特定健康診査等事業	○ 6/6	○ 6/6	○ 4/6	○ 5/6	○ 6/6	○ 6/6
教育振興事務事業	○ 6/6	× 0/6	× 0/6	○ 5/6	× 2/6 改善の必要なし ⇒一部改善	○ 4/6

【評価の観点】

サンプル 評価シート

H 27 年度

事務事業名	給食食材調達事業		①目的に対する手段 「成果目的」に対して、「事業内容」が妥当であるかどうか。	やかな体の育成
新規・継続	継続	事業開始年度		
根拠法令等	あり	学校給食法		

1. 事業の概要

【事業内容】

一般物資は月一回、野菜は月二回の入札を行い食材調達を行う。牛乳は、学校給食用牛乳供給事業助成実施要綱に基づき供給事業契約を結び調達している。米飯は、JA茨城かすみと契約を行い、地元産コシヒカリ100%の米を使用している。

【成果目的】

給食調理に用いる、安全・安心でおいしい食材の調達を行う。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H25	H26	
			目標	実績	
活動指標	新食材の導入	回	献立に新たな食材を導入する	12	13
成果指標	地場農産物活用割合	%	地場農産物の学校給食での使用品目割合	40	47

②活動指標

行政資源を投入して、どれだけの活動を行うのか、あるいはどれだけの行政サービスを提供するのを表す指標。
→その指標の設定、数値目標の設定が妥当であるかどうか。

③成果指標

行政活動の結果、「受益者」がどのような影響(成果)をどれだけ受けたかを表す指標。「事業目的」の実現状況を数値で測定するための尺度。
→その指標の設定、数値目標の設定が妥当であるかどうか。

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
193,977,603	193,767,779	196,433,000

(2) 歳入

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
191,057,340	186,146,404	189,573,000

[種別]	[金額]	[内容]
決算内訳	193,767,779	賄材料代

(3) 人件費(時間)

	H25年度		H26年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	290	507,790	399	698,649
正職員(時間外)		0		0
臨時職員	368	294,400	398	318,400
その他				
合計	658	802,190	797	1,017,049

④方向性、⑤業務改善、⑥取組方針(改善方針)

成果や事業費、事業における課題などを踏まえ、今後の予算・人的資源の方向性について検討し、担当課が記入。
→事業を的確に評価した上で検討されたものとなっているか、事業の成果や課題などを踏まえて判断が妥当であるかどうか。
方向性:「現状の規模で継続」、「拡大して継続」、「縮小して継続」、「休廃止」、「終了」、「他事業と統合」
業務改善:「大幅に改善」、「一部改善」、「改善の必要なし」

	H25年度(決算)	H26年度(決算)
歳入	191,057,340	186,146,404
計	3,722,453	8,638,424
町民1人当たり	約 78円	約 180円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画
地元産の食材を安全かつ適正価格で調達し続けることは、継続的な課題であり、入札から納入検査まで現状水準を維持しながら実施していきます。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	児童生徒に安心・安全で魅力ある給食を提供していく必要があるため
他事業と統合	献立作成で決めた食材を購入するという事業であることから給食献立作成事業、地産地消事業と統合する。
業務改善	できるだけ地場産の食材を継続的に取り入れ地域の関連産業を活性化させるため。
一部改善	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をするか。
安全・安心で新鮮な提携価格の食材を調達し、併せて地産地消を図っていく。

3-1. 給食食材調達事業

3-1-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 27 年度

事務事業名	給食食材調達事業			総合計画 個別施策 コード/名	2331	健やかな体の育成
新規・継続	継続	事業開始年度	不明	担当課	学校給食センター	
根拠法令等	あり	学校給食法				

1. 事業の概要

【事業内容】

一般物資は月一回、野菜は月二回の入札を行い食材調達を行う。牛乳は、学校給食用牛乳供給事業助成実施要綱に基づき供給事業契約を結び調達している。米飯は、JA茨城かすみと契約を行い、地元産コシヒカリ100%の米を使用している。

【成果目的】

給食調理に用いる、安全・安心でおいしい食材の調達を行う。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H25	H26	H27	H28	
			目標	目標	目標	目標	
活動指標	新食材の導入	回	献立に新たな食材を導入する	12	12	15	15
				実績	実績		
成果指標	地場農産物活用割合	%	地場農産物の学校給食での使用品目割合	40	45	45	47
				実績	実績		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
193,977,603	193,767,779	196,433,000

(2) 歳入

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
191,057,340	186,146,404	189,373,000

歳入内容: 学校給食分担金(現年度分)

	[種別]	[金額]	[内容]
決算内訳	賄材料代	193,767,779	

(3) 人件費(時間)

	H25年度		H26年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	290	507,790	399	698,649
正職員(時間外)		0		0
臨時職員	368	294,400	398	318,400
その他				
合計	658	802,190	797	1,017,049

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H25年度(決算)	H26年度(決算)
事業費	193,977,603	193,767,779
人件費	802,190	1,017,049
小計	194,779,793	194,784,828
歳入	191,057,340	186,146,404
計	3,722,453	8,638,424
町民1人当たり	約 78円	約 180円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画
 地元産の食材を安全かつ適正価格で調達し続けることは、継続的な課題であり、入札から納入検査まで現状水準を維持しながら実施していきます。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	児童生徒に安心・安全で魅力ある給食を提供していく必要があるため
他事業と統合	献立作成で決めた食材を購入するという事業であることから給食献立作成事業、地産地消事業と統合する。
業務改善	できるだけ地場産の食材を継続的に取り入れ地域の関連産業を活性化させるため。
一部改善	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をするか。
 安全・安心で新鮮な提携価格の食材を調達し、併せて地産地消を図っていく。

3-1-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す

※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	6/6 → ○	
活動指標	5/6 → ○	
成果指標	1/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・自給率(カロリーベース、金額ベース)にすべき。 ・地場産の活用も大事だが、地場産を調達してどんな良いことがあったのかを示せないか。例えば地場産を使った方が子どもたちの町への愛着心が高くなったとか、農業への理解が深まったとかという視点もあるのでは。地場産の活用だけではアウトカムではなくアウトプット。
方向性	3/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・献立作成から調理までの事業を統合し、一体的に考えるべき。 ・地産地消事業は別の事業のままで良い。
業務改善	5/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・食材価格は競争の原理で決まるのでは。地産地消よりも安い食材を取り入れることに重点を置いてはどうか。
取組方針(改善方針)	5/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消は、関連産業の活性化のためではなく、対象者の変化につながることを望ましい。例えば町への愛着心や農業への理解が深まるなど。

ヒアリングにおける主な指摘事項

<ul style="list-style-type: none"> ・他事業と統合という方針が書かれているが、統合することによって、どう問題点が解決され、改善されるのか。 ・調理は民間委託なので事業として一緒にできないのかもしれないが、献立作成から一緒に考えるべき。給食ができるまでまとめて一つの事業で良いと思う。献立作成から調理までを別の人が行っていて、衛生管理事業も別の事業ということで、ハサップ管理ができない。 ・給食センターが新しくなり、民間委託になったが、それとの関係が分からない。材料は職員が買い、調理は民間で行っているという状況だと思うが分かりにくい。 ・食材調達事業も献立作成事業も大きな目的は児童生徒の健康管理と安全。一体のものと考えた方が良い。それ以外の衛生管理、食育、維持管理、徴収などは給食を作るためのサポート事業なので、そこまで含めるかどうかは考え次第。 ・地場農産物の割合という指標については、食育の点も踏まえると、自給率。一つはカロリーベースで、阿見町の米や野菜で成長しているんだという実感を持ってもらうことができる。もう一つは金額ベースで、経済的に地元にとれくらい還元しているのか。そういうことも給食センターとして伝えていっても良いのでは。 ・事業が細分化されているために、無理やり活動指標を設定したり、成果指標を設定したりすることになる。一連の調理業務を一事業としておけば、必ずしも無理やり指標を設定することにはならない。 ・一般家庭ならば、スーパーなどで、地産地消よりもまずは一番安いものを探すと思う。地場産が必ずしも安いとは限らない。年間を通すと、取れる時期は地場産が安く入ると思うが、季節によっては県外のものが安いこともあるだろう。 ・指標は事業を改善して良くするためのもの。阿見町で地元産のコシヒカリを全部使っていれば、カロリーベースは高くなる。茨城県の自給率よりも高くなれば、阿見町の学校給食はこういうことをやっていると言えると思う。説得性のある指標を設定すべき。ぜひ自給率72%(茨城県全体)を超えて欲しい。
--

その他の意見(ヒアリングシートにおける自由記載)

<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の見直しが必要。

3-1-3. 担当課による対応方針

平成27年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	給食食材調達事業	担当課	教育委員会学校給食センター
-----	----------	-----	---------------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当である	活動指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	新食材の導入	回	献立に新たな食材を導入する	H25	H26	H27	H28
					12	12	15	15
	来年度	新食材の導入	回	献立に新たな食材を導入する	H25	H26	H27	H28
給食の提供回数		回	年間の給食回数	12	12	15	15	
				194	193	193	193	
担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。 また、他事業と統合することで調理事業の指標を設定する。							

成果指標	外部評価結果	妥当でない	成果指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	地場農産物活用割合	%	地場農産物の学校給食での使用 品目割合	H25	H26	H27	H28
					40	45	45	47
	来年度	地場農産物活用割合	%	地場農産物の学校給食での使用 品目割合	H25	H26	H27	H28
地場産物の購入割合 (阿見町産)		%	地場産物食材購入額÷食材購入 総額	40	45	45	47	
				10.8	11.0	11.5	12.0	
担当課の考え方	地産地消により対象者にどう影響したのかという指摘を受け、金額的に関わるような指標として設定する。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当でない	現在の方向性	他事業と統合	方向性の見直し (見直し後の方向性)	有り	他事業と統合
	担当課の考え方	統合する事務事業を給食ができるまでの一連の流れ事務とする(献立から調理までの一貫として)。統合する事業:給食献立作成事業,給食食材調達事業,給食調理事業,地産地消事業。地産地消事業は食材を調達し調理するという観点から一連の事業として含めたい。					
業務改善	外部評価結果	妥当である	現在の業務改善	一部改善	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	無し	
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため, 現在の事業内容を継続する。食材調達については基本入札であるが, 安心安全な給食を提供するためにはできるだけ地元産を活用していく。					

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	取組方針の見直し	無し
	現在の取組方針	安全・安心で新鮮な提携価格の食材を調達し,併せて地産地消を図っていく。		
		【評価結果を踏まえた今後の取組方針】 妥当であるとの評価を得たため, 現在の事業内容を継続する。地産地消については関連産業の活性化のみではなく, 食育に関して大きく係るため別事業の食育活動事業として実施している。		

3-2. 図書選定購入事業

3-2-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 27 年度

事務事業名	図書選定購入事業			総合計画 個別施策 コード/名	2414	図書館の充実
新規・継続	継続	事業開始年度	H1	担当課	図書館	
根拠法令等	あり 図書館法、社会教育法					

1. 事業の概要

【事業内容】

町民が求める資料や情報への要求に応えるため、積極的かつ公平な資料情報の収集、整理、保存、提供、発信により、町民一人一人の生涯にわたる様々な活動と課題解決を支え、暮らしに役立つ、地域に根ざした図書館サービスを行う。

【成果目的】

町民の生涯学習を支援するため、情報発信拠点として、優良な資料(図書・雑誌・逐次刊行物など)を購入し利用者に提供する。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H25	H26	H27	H28
			目標	目標	目標	目標
活動指標	冊	一般書の選書冊数	5,800	5,800	5,000	5,000
			3,854	3,321		
成果指標	冊	一般書の購入冊数	2,000	2,000	2,000	2,000
			1,965	1,563		
活動指標	冊	児童書の選書冊数	5,800	5,800	5,000	5,000
			3,854	3,321		
成果指標	冊	児童書の購入冊数	2,000	2,000	2,000	2,000
			1,965	1,563		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
14,473,038	14,761,239	14,963,000

(2) 歳入

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
0	0	0

歳入内容:

【種別】	【金額】	【内容】
図書購入代	14,761,239	図書及び視聴覚資料購入代
決算内訳		

(3) 人件費(時間)

	H25年度		H26年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	311	544,561	152	266,152
正職員(時間外)	2	4,378	3	6,566
臨時職員		0		0
その他				
合計	313	548,939	155	272,718

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H25年度(決算)	H26年度(決算)
事業費	14,473,038	14,761,239
人件費	548,939	272,718
小計	15,021,977	15,033,957
歳入	0	0
計	15,021,977	15,033,957
町民1人当たり	約 313円	約 313円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画

①図書選定については、社会情勢等を考慮しながら利用者のニーズに合った資料構成を考えて、選定し購入していく。

②文科省の通知や日本図書館協会の図書館整備目標基準を参考にしながら、図書館資料選定の充実を図っていく。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	町民の要望に沿った、町民図書館に相応しい適切な蔵書構成に近づいていけるように、数年後のことも考慮しながらこの事業を現状の規模で継続していく。
現状の規模で継続	
業務改善	予備選書から購入決定までの作業は、スムーズにしているため、今のところ大きな改善の必要はない。ただし、リクエスト本の選書については、その選書過程を考えていく必要はある。
改善の必要なし	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をするか。

・蔵書数に関しては、年度末までに日本図書館協会の目標基準に近づけていく。また、種類や分類ごとの冊数を的確に把握して、図書選書に生かすようにする。そこで、正確な数値を出すためにハンディターミナルを用いた蔵書点検を行うこと。児童書の選書に関しては、今年度、読書の関するアンケート調査(代表学年抽出方式)を実施し、その結果を生かしていきたい。

3-2-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す

※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	6/6 → ○	
活動指標	4/6 → ○	
成果指標	5/6 → ○	・活動に対する成果とすべき。例：購入図書に占めるリクエストの割合
方向性	4/6 → ○	・図書館サービス事業と統合すべき。
業務改善	2/6 → ×	・リクエスト数を増やし、町民ニーズに応える。 ・購入した本への満足度を把握してはどうか。 ・透明性のため、選定作業に外部委員を導入してはどうか。 ・貸出件数増のための改善を要する。
取組方針 (改善方針)	5/6 → ○	・協会目標にこだわらず、特徴を出す。 ・E-Book の導入も検討する。

ヒアリングにおける主な指摘事項

<ul style="list-style-type: none"> ・図書の選定にあたって選定委員会のような形で外部の委員の目を導入する必要性はないか。 ・シートの歳出の欄に図書及び視聴覚資料購入代とあるが視聴覚資料(CD・DVD)は別事業だから抜くべきでは。 ・購入冊数は図書館側の要素だけで達成できるもの。住民の意思がどれだけ反映されているか、年齢層はどうかという視点もある。 ・活動指標と成果指標が同じ。新規の購入冊数が全体から比べると少ない。実績としても5万人以下の上位の市町村から比べて半分。貸出数を増やす施策としての図書選定活動があっても良いのでは。 ・蔵書冊数を増やしても貸し出しを増やさなければ何もならない。図書館サービス事業に入る内容かもしれないが、せっかく買うのならたくさん使ってもらうことが必要。 ・貸し出す事業が他の事業になっていては図書選定購入に対するフィードバックが分からない。学校給食センターの事業もそうだが、町全体でも事業が多すぎる。細分化しすぎていて、評価までつながっていない。事業の統合も必要。 ・図書の選定だけの事業だから、選定の目標しか設定できず、良い目標が立てられない。 ・目標の設定で、目標基準の表(上位の市町村)を参考にするのは良いが、年間5,800冊という目標を達成したことは無いだろう。例えば阿見町では蔵書では足りなくても貸出数に力を入れるなどの方針があるなら、この表に合わなくても良い。 ・本来ならば、選定の適性さが目標になるが、難しい。例えばリクエストの満足度でも良いかもしれない。 ・町民のニーズをどうつかむのか。リクエストを重視しても良い。1人1冊までに限らなくても、数冊、十冊くらいは良いと思う。月ごとに限らなくても良い。リクエスト数が増え、そこから選定し、リクエスト満足度が上がるとなれば良いと思う。 ・年間3,000冊くらい買っていて、リクエストが450冊くらいしか買っていないというのはどうか。 ・Eブックも検討すべきでは。今の子どもたちは生まれてすぐタブレットを使えて、それが良いか悪いかは別として、時代に合った図書館整備というのは必要。逆に音楽CDは必要性が薄れているかもしれない。

その他の意見(ヒアリングシートにおける自由記載)

<ul style="list-style-type: none"> ・町民にとって利用しやすい図書館になって欲しい。
--

3-2-3. 担当課による対応方針

平成27年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	図書選定購入事業	担当課	教育委員会図書館
-----	----------	-----	----------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当である	活動指標の見直し:	無し	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	一般書選書冊数	冊	一般書の選書冊数	H25	H26	H27	H28
		児童書選書冊数	冊	児童書の選書冊数	5,800	5,800	5,000	5,000
	来年度	一般書選書冊数	冊	一般書の選書冊数	2,000	2,000	2,000	2,000
児童書選書冊数		冊	児童書の選書冊数	5,800	5,800	5,000	5,000	
担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。							

成果指標	外部評価結果	妥当である	成果指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	一般書購入冊数	冊	一般書の購入冊数	H25	H26	H27	H28
		児童書購入冊数	冊	児童書の購入冊数	5,800	5,800	5,000	5,000
	来年度	リクエスト購入冊数	冊	リクエスト購入冊数	2,000	2,000	2,000	2,000
図書貸出冊数		冊	一般書・児童書の貸出冊数	634	588	600	630	
担当課の考え方	評価は「妥当である」だが、活動に対する成果とするべきであると指摘を受けたため指標を変更する。数値については、2年目以降実績に応じて見直す。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当である	現在の方向性	現状の規模で継続	方向性の見直し (見直し後の方向性)	無し
	担当課の考え方	妥当であると評価を得たが、図書館利用者のニーズをいかに知ることが重要であると指摘があったため、他事業の図書館サービスとの統合も踏まえて検証した上で方向性を判断する。				
業務改善	外部評価結果	妥当でない	現在の業務改善	改善の必要なし	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	有り 一部改善
	担当課の考え方	図書館選定に関しては、適宜、図書館協議会委員の意見を参考にしながら行っていく。また、より一層町民ニーズに応えられるような各層の利用者を対象にしたサービスを充実させていく。				

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	取組方針の見直し	無し
	取組方針 (改善方針)	<p>現在の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵書数に関しては、年度末までに日本図書館協会の目標基準に近づけていく。また、種類や分類ごとの冊数を的確に把握して、図書選書に生かすようにする。そこで、正確な数値を出すためにハンディターミナルを用いた蔵書点検を行うこと。児童書の選書に関しては、今年度、読書に関するアンケート調査(代表学年抽出方式)を実施し、その結果を生かしていきたい。 <p>【評価結果を踏まえた今後の取組方針】</p> <p>図書館サービスの基本である貸出冊数においては、町の総合計画である図書館の年間貸出冊数の指標が達成できるようにする。そのために、所蔵図書の新陳代謝を図り、所蔵内容を充実させながら町民ニーズ(今後、子ども読書活動推進計画作成のためにアンケート調査を実施し把握する。)に応えられる図書館選定に努めていく。また、町民ニーズや図書館協議会委員の意見を参考にし、購入図書の利用拡大を図るためのPRも工夫する。電子書籍については、近隣に導入した市町村の図書館の状況を参考にしながら検討していく。</p>		

3-3. 公演会等委託事業

3-3-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 27 年度

事務事業名	公演会等委託事業			総合計画 個別施策 コード/名	2441	文化芸術活動の推進
新規・継続	継続	事業開始年度	不明	担当課	生涯学習課	
根拠法令等	なし					

1. 事業の概要

【事業内容】

・コンサートや演劇、講演会等の委託事業を行う。
・関係機関の協力を求めて、公演会等の周知に努めることにより、町民がそれらの事業等に積極的に参加する意欲を喚起する。

【成果目的】

町民へ情操教育及び文化芸術活動の振興を図るため、質の高い文化に触れる機会の提供をする。さらに、将来にわたって、新たな文化活動の創造、及び心の豊かさやゆとりある生活がおくれるよう支援する。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H25	H26	H27	H28	
			目標 実績	目標 実績	目標	目標	
活動指標	開催回数	回	開催回数	2 2	3 4	4	4
	実事業費	円	事業費一歳入	3,500,000 3,280,750	3,500,000 3,028,088	3,500,000	3,500,000
成果指標	入場者数	人	入場者数	800 775	900 1,301	1,300	1,300
	入場者1人当たり経費	円	実事業費÷入場者数	7,340 4,233	5,000 2,337	3,000	3,000

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
3,291,750	3,728,288	3,000,000

(2) 歳入

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
11,000	700,200	300,000

歳入内容: 教育費雑入・文化事業入場料

	[種別]	[金額]	[内容]
決算 内訳	公演会	200,000	常総学院吹奏楽部演奏会(5/24)
	公演会	300,000	天心映画上映会(8/23)
	公演会	1,048,000	お好み演芸寄席(1/24)
	公演会	2,180,288	加藤登紀子コンサート(2/21)

(3) 人件費(時間)

	H25年度		H26年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	380	665,380	404	707,404
正職員(時間外)	0	0	26	56,908
臨時職員	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	380	665,380	430	764,312

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費一歳入)

	H25年度(決算)	H26年度(決算)
事業費	3,291,750	3,728,288
人件費	665,380	764,312
小計	3,957,130	4,492,600
歳入	11,000	700,200
計	3,946,130	3,792,400
町民1人当たり	約 82円	約 79円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画

今後も、情操教育、及び文化教育の振興を図るため、コンサート・演劇・講演会等の事業の充実を図っていく。
取組方針としては、より文化芸術性の高い公演会、及び町民ニーズに貢献できるような事業を具現化し、町民の満足度を向上させていきたい。

▼課長記入

【方向性・業務改善】

理由	
将来的な方向性	同規模の予算で、開催回数を年2回から年4回に増加でき、費用対効果が向上しているため、現状の規模で適切である。
現状の規模で継続	
業務改善	毎年内容を変えながら開催しており、町民の参加も非常に多いため。
改善の必要なし	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をやるか。

町民から、公演開催時にアンケートを集め、町民ニーズを把握しながら公演内容の検討を図って、コンサート・講演会・演劇などの開催をしていく。

3-3-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す
 ※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	5/6 → ○	
活動指標	5/6 → ○	
成果指標	4/6 → ○	・住民の文化向上、満足度などを把握すべき。
方向性	4/6 → ○	・税金を使って行う事業ではないのでは。
業務改善	1/6 → ×	・プロの招へいと、町民の芸術家育成(ワークショップ的公演会)。 ・イベント以外の方法があっても良いのでは。 ・民間にふさわしいものは民間の興行に任せるべき。 ・自治体として実施するのにふさわしい内容にすべき。 ・内容によっては、会費を変えることを検討しても良い。参加費に改善の余地がある ・これまでに行われたコンサート・演劇等が必ずしも文化芸術性が高いのかは疑問。
取組方針 (改善方針)	4/6 → ○	・町民ニーズの把握を5年に1度など、上位計画策定時のアンケート実施時に行って欲しい。 ・町民ニーズの把握は、単なる要望ではなく文化芸術性という視点を入れて欲しい。 ・高い芸術性のある内容の選定を心がけるべき。

ヒアリングにおける主な指摘事項

<ul style="list-style-type: none"> ・一般大衆向けの歌謡曲の歌手を呼ぶ事業を自治体が開催すべきか。自治体がやるならば、自治体ならではの独自性、例えば素人だが芸術性が高いというものを中心に行い、コンサートなどは民間の興行に行ってもらえば良い。 ・民間の興行よりも入場料を安くして身近に聴いてもらうとのことだが、売り切れてしまいチケットを取れない人もいる。 ・町民のニーズは芸術よりも娯楽。だが、税金を使う以上、どこまで娯楽が良いのか考える必要がある。講談師の講談などは、日本の文化芸術に触れる、町民の方に聴く機会を設けるという意味では良かったと思う。 ・ビッグな人を呼んで何百万使うというのが町税の使い方として適切なのか。しかもごく一部の300人しか聴けない。 ・芸術促進ということなら、地元で活動している人に場を提供し、知名度や実力を上げていただくことも一つ。 ・町民だけでなく他市町村からも観覧者が来ているかもしれない。阿見町にいる友達にチケットを買ってもらうのも有り得る。 ・満足度の場合、入場した人にとっては満足だが、入場できなかった人にとっては不満。 ・音楽で元気になるまちづくり事業では中央公民館で音楽会をやっているが、きちんとした会場で演奏したいというニーズもあると思う。事業を統合した中で事業内容を検討できないか。 ・プロを呼んでアマチュアを育てるような公演会を行うとか、トップアスリート事業のように、プロの人の公演をし、阿見町の人と一緒に演奏したり、直接教わることをしたりするのも一つでは。 ・必ずしもコンサートでなくても、地元にいる子どもたちを育てるというような、サロン活動のような場を作ってはどうか。 ・一流のプロを呼んで芸術性を見てもらう、体験してもらうというのは、自分では呼べないけれど、町の支援であれば呼べるというのを検討すると良い。 ・昔、映画に観に行けないような人が多かった時代ならば町が支援して機会を与えるという役割があったと思うが、今は違う。芸術は心の問題であり「これは芸術性が高いから見た方が良い」という姿勢は不適切。 ・一部の参加者のために税金を使っている。 	<p>その他の意見(ヒアリングシートにおける自由記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町が町民に対して文化芸術活動の意識高揚を図る必要があるのか。芸術は内心の問題。
<ul style="list-style-type: none"> ・イベントに参加した人だけでなく、参加していない人のニーズが重要。公民館を利用していない人も含めて町民ニーズを何かの時点で捉えた方が良い。 	

3-3-3. 担当課による対応方針

平成27年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	公演会等委託事業	担当課	教育委員会生涯学習課
-----	----------	-----	------------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当である	活動指標の見直し:	数値変更	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	開催回数	回	開催回数	H25	H26	H27	H28
		実事業費	円	事業費-歳入	2	3	4	4
	来年度	開催回数	回	開催回数	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
実事業費		円	事業費-歳入	2	3	4	4	
担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、項目は現行どおりとする。							

成果指標	外部評価結果	妥当である	成果指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	入場者数	人	入場者数	H25	H26	H27	H28
		入場者1人当たり経費	円	実事業費÷入場者数	800	900	1,300	1,300
	来年度	参加者満足度	%	公演会参加者に対するアンケートで、満足できたとする回答の割合	7,340	5,000	3,000	3,000
入場者1人当たり経費		円	実事業費÷入場者数	7,340	5,000	3,000	2,800	
担当課の考え方	評価は、妥当であるが、「住民の文化向上・満足度などを把握すべき」という指摘を受けたため、参加者の満足度を示す指標を設定する。公演毎にアンケートを収集し、より有意義な公演会事業を開催する。目標値(%)の根拠については、8割以上の満足度を目標として設定し、実績に応じて見直しを図る。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当である	現在の方向性	現状の規模で継続	方向性の見直し (見直し後の方向性)	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たが、「税金を使って行う事業ではないのでは」との指摘を受けたため、町民に「税金を使って事業を行うことが妥当である」と認識して頂けるような実効性のある事業を企画実施していく。 平成28年度事業計画 ・能楽鑑賞会(古典芸能鑑賞教室) ・人権教育講演会 ・家庭教育講演会 ・健康生活講演会 ・教育の日講演会				
業務改善	外部評価結果	妥当でない	現在の業務改善	改善の必要なし	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	有り 一部改善
	担当課の考え方	事業の今後の方向性について、指摘を受けた事項について改善をする。自治体として実施するにふさわしい公演内容にするため、より文化的・教育的な事業を企画実施できるよう改善し、参加費(受益者負担)についても、それぞれの公演会ごとに応じた参加費の徴収ができるよう改善を図る。来年度は、能楽鑑賞会(古典芸能鑑賞教室)を開催し、「お囃子」や「謡い」など町民に参加頂けるワークショップ的イベントの実施をする。				

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	取組方針の見直し	有り
	現行の取組方針	町民から、公演開催時にアンケートを集め、町民ニーズを把握しながら公演内容の検討を図って、コンサート・講演会・演劇などの開催をしていく。		
			【評価結果を踏まえた今後の取組方針】	公演会の参加者を受益者と捉え、参加者に対するアンケートを実施し、効果を測定する。また、町民ニーズを把握するとともに、芸術性および教育性の高い内容の事業選定及び受益者負担の改善を図る。町民ニーズの把握については、上位計画策定(生涯学習推進計画)でも、アンケートを実施して欲しい旨提案があったので取り組んでいく。 阿見町では、町民憲章の一つとして「知性と教養を高め、文化の香り高い町をつくりましょう」を掲げている。これからも、町民に対し、文化芸術の意識が高まるよう、効果的な事業を実施し、心のやすらぎと活力のある住みよい町づくりに寄与できるよう取り組んでいく。

3-4. 運営事業

3-4-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 27 年度

事務事業名	運営事業			総合計画 個別施策 コード/名	2415	予科練平和記念館の充実
新規・継続	継続	事業開始年度	H21	担当課	予科練平和記念館	
根拠法令等	なし					

1. 事業の概要

【事業内容】

予科練平和記念館の常設展示のチケット販売、来館者の問合せや展示解説業務及び展示の監視を行う常設展示の通常業務。

【成果目的】

来館者の満足度、理解度の向上。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H25	H26	H27	H28	
			目標	目標	目標	目標	
活動指標	開館日数	日	年間開館日数	300	300	307	308
				実績	実績		
				303	309		
成果指標	来館者数	人	年間の来館者数	70,000	70,000	70,000	70,000
				60,670	58,850		
	観覧料	円	年間の観覧料	20,000,000	22,000,000	22,000,000	22,000,000
				21,714,807	19,828,403		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
11,347,885	10,211,470	8,869,000

(2) 歳入

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)

歳入内容:

	[種別]	[金額]	[内容]
決算 内訳	報酬	9,679,800	館長及び展示解説員報酬
	需用費	125,770	事務用消耗品
	旅費	405,900	展示解説員旅費

(3) 人件費(時間)

	H25年度		H26年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	2,138	3,743,638	1,787	3,129,037
正職員(時間外)	204	446,505	75	164,156
臨時職員		0		0
その他				
合計	2,342	4,190,143	1,862	3,293,193

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H25年度(決算)	H26年度(決算)
事業費	11,347,885	10,211,470
人件費	4,190,143	3,293,193
小計	15,538,028	13,504,663
歳入	0	0
計	15,538,028	13,504,663
町民1人当たり	約 324円	約 281円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画

・職員研修や情報提供、共有化により、展示解説員の待遇や知識の向上を図ることで、来館者の満足度、理解度を深め、リピーターの増加につなげていく。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	来館者の満足度を高め、来館者数を増やしていく。
拡大して継続	
業務改善	職員及び展示解説員に対して、待遇や知識の向上を図っていく。
一部改善	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をするか。

平成28年3月までに、職員及び展示解説員の研修を実施する。

3-4-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す
 ※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	6/6 → ○	
活動指標	3/6 → ○	
成果指標	2/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度をはかる指標を設定すべき。 ・教育の目的に対する指標を設定すべき。
方向性	5/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を一本化すべき。 ・常設展示物の充実と工夫が必要。 ・観覧料で事業費をまかなえないか。 ・雄翔館と統合(連携)すべき。
業務改善	4/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・外部からの観覧者を増やす企画の考案があると良いのでは。 ・特別会計にすべき。 ・収支を明らかにすべき。 ・より具体的な記載をお願いしたい。 ・研修費を減らす。 ・常設展示を充実させる。
取組方針 (改善方針)	3/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修よりも、展示物を文章あるいはイヤホンで説明することを検討してはどうか。

ヒアリングにおける主な指摘事項

- ・この事業だけ取り出すのではなく、予科練平和記念館全体の経費も出さないと判断できない。
- ・教育委員会の施設としての目的から考えれば赤字でも仕方ないが、観光施設として捉えると収益性も考慮すべき。一番望ましいのは、公益社団法人にすることだが、例えば特別会計にはできないか。今のままだと一般会計に紛れてしまう。
- ・接客マナーや知識の向上は必要だが、それだけで来館者が増えるとは思えない。リピーターを増やすには効果的だが、新しいお客様を開拓していくには、それなりの施策が必要だと思う。活動指標からも読み取れない。
- ・細分化されていて、一連のものが別の事業となっている。
- ・この事業の目的が「来館者の満足度」なのだから成果指標は「満足度」にしなければならない。来館料や来館者数という成果指標では、目的を反映していない。満足度が上がれば来館者数が増えるという論理はあるかもしれないが、満足度を上げるのならば満足度が分かる指標にしなければならない。
- ・特別展や企画展が別事業である以上は、この事業で行うことは、職員の接客によって満足度を上げ、結果として来館者数を増やすというものに尽きるだろう。それが、事業内容、成果目的、成果指標で筋が通っていなければならない。取組方針もずれてしまう。
- ・事務事業評価シートとして収入が無いことになっているから、評価しづらい。
- ・観覧料が入っているのに歳入がゼロというのは、町民の感覚としておかしい。運営は観覧料で賄うのが普通だろう。
- ・職員の技量の向上を目指すというのが主な内容のようだが、解説員がいくら良くても、それだけでは入ってこない。展示物の前にいるとイヤホンで聞けるものを使っている博物館もある。
- ・アンケートは任意で書いてもらっているとのことだが書く人は少ないだろう。アイデアを絞るしかない。例えば、アンケートを出せば次回来館料100円引き、ただし期間限定という例もある。
- ・予科練平和記念館の目的について、教育委員会としての目的が先ほど説明されたが、その目的に応じた来館者数の数が資料から分からない。小中学生の人数など、平和の教育に対して予科練平和記念館がどれだけ役に立っているか、証明するような数値が無いと分からない。

ヒアリングシート自由記載

- ・とても良い活動だと思います。
- ・来館者数増加対策が不明確。
- ・観覧者の増加は、展示物の質と量の充実、観覧料で決まる。

3-4-3. 担当課による対応方針

平成27年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	運営事業	担当課	教育委員会予科練平和記念館
-----	------	-----	---------------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を維持する。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当である	活動指標の見直し:	無し	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	開館日数	回	年間開館日数	H25	H26	H27	H28
					300	300	307	308
	来年度	開館日数	回	年間開館日数	H25	H26	H27	H28
				300	300	307	308	
担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため現行とおりにする。							

成果指標	外部評価結果	妥当でない	成果指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	来館者数	人	年間の来館者数	H25	H26	H27	H28
					70,000	70,000	70,000	70,000
	来年度	来館者数	人	年間の来館者数	H25	H26	H27	H28
観覧料		円	年間の観覧料	20,000,000	22,000,000	22,000,000	22,000,000	
来年度	満足率	%	来館者の満足度の割合		78	80	82	
	満足率	%	来館者の満足度の割合		78	80	82	
担当課の考え方	満足度をはかる指標を設定すべきという意見があったため、新たに来館者の満足度を示す指標を設定する。平成26年度に実施した来館者へのアンケート調査の結果で、展示内容に対して満足と回答した割合を指標とした。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当である	現行の方向性 他事業と統合	方向性の見直し (見直し後の方向性)	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たので、今後來館者を増やすため、展示の改善、企画展や戦争体験者の講演会など充実を図っていく。			
業務改善	外部評価結果	妥当である	現行の業務改善 一部改善	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	無し
	担当課の考え方				

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当でない	取組方針の見直し 有り
	現行の取組方針	<p>【評価結果を踏まえた今後の取組方針】</p> <p>運営事業としては、職員や展示解説員に対して研修を実施し、接遇の向上と予科練さらに土浦海軍航空隊などについて知識を向上させる。また、来館者を増やす方策としては、展示の充実や様々なイベントの企画など記念館全体の施策として進めていく。委員から提案のあったイヤホンガイドについては導入経費が相当要すると思われる。また、現在館内では音声を通して説明も行っているため今後の検討課題とする。</p>	

3-5. 地域支援事業

3-5-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 27 年度

事務事業名	地域支援事業			総合計画 個別施策 コード/名	2142	介護予防事業の推進
新規・継続	継続	事業開始年度	H18	担当課	健康づくり課	
根拠法令等	あり	介護保険法				

1. 事業の概要

【事業内容】

一次予防事業: 要介護状態になることを予防するため、65歳以上の高齢者を対象として、介護予防に関する活動の普及・啓発を行う。
二次予防事業: 社会福祉課で生活機能評価により二次予防高齢者と判定された対象者へ地域包括支援センターが教室への参加勧奨を行い、決定した教室参加者に対して、心身の状態に合わせて運動器機能向上・口腔機能向上・栄養改善のための教室を実施する。

【成果目的】

高齢者(65歳以上)の生活機能の維持・向上を図り、要介護状態になることを予防する。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H25	H26	H27	H28
			目標 実績	目標 実績	目標	目標
活動指標	回	専門職による一次予防教室実施回数	10	10	14	14
			12	17		
活動指標	回	住民運営の介護予防体操教室の開催数	600	600	650	650
			602	644		
成果指標	%	教室参加者の主観的健康感良好者の割合	90	90	90	90
			97	91		
成果指標	人	媒体や教室で介護予防の情報提供した延人数(一次予防)	600	630	1,000	1,000
			232	946		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
1,508,978	2,105,662	4,340,000

(2) 歳入

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
19,000	40,000	60,000

歳入内容: 一次予防運動教室受益者負担金

種別	金額	内容
委託料	1,209,600	介護予防筋力向上トレーニング事業委託料(一次予防)
賃金	496,595	教室運営のための臨時職員賃金(二次予防)
報償費	289,000	教室指導者の講師謝礼(二次予防)及び事業協力者謝礼(一次予防)
その他	110,467	教室運営のための消耗品代、参加者決定通知等連絡費(一次予防・二次予防)

(3) 人件費(時間)

	H25年度		H26年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	839	1,469,089	829	1,451,579
正職員(時間外)	8	17,510	1	2,189
臨時職員	472	377,600	460	368,000
その他				
合計	1,319	1,864,199	1,290	1,821,768

(4) 町民1人当たりコスト(事業費+人件費-歳入)

	H25年度(決算)	H26年度(決算)
事業費	1,508,978	2,105,662
人件費	1,864,199	1,821,768
小計	3,373,177	3,927,430
歳入	19,000	40,000
計	3,354,177	3,887,430
町民1人当たり	約 70円	約 81円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画
多くの人にアプローチを行うために、シリーズ形式で開催している教室については、単発での教室開催や媒体配布などの方法を検討したい。また地域住民の主体的な介護予防の活動のために、ボランティアと協働し高齢者が日常生活の中で継続して参加できるような場や機会をつくることを推進したい。今後の事業の方向性は、介護保険法の改正により変更になる部分もあるので、地域支援事業の全体像を把握しながら、連携して事業を進めていく。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	65歳以上の一般高齢者(元気高齢者)を対象に、筋力向上を目的として介護状態になることを予防する。
現状の規模で継続	
業務改善	対象者が限定されていることから、単発での教室開催や、媒体配布が効果的と考えられるので、今後の実施方法について検討する。
一部改善	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をやるか。
地域住民の主体的な介護予防の活動のために、ボランティアと協働し高齢者が日常生活の中で継続して参加できるような場や機会をつくる。

3-5-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す

※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	6/6 → ○	
活動指標	5/6 → ○	
成果指標	2/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供は成果ではない。情報提供によって得られる成果を示す指標にする。 ・1,000人という目標では少ない。 ・要介護状態になる率が低くなることを示す指標にすべき。
方向性	5/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・筋力向上のみを目的とせず、「心」＝認知症予防を含めて検討して欲しい。
業務改善	5/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・媒体配布以外の方策も検討、追加すべき。 ・認知症や閉じこもりの対策も加えるべき。 ・二次予防対象者、要支援、要介護率の改善を目指すと書いていただきたい。
取組方針 (改善方針)	6/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正を見据えた対策を記載すべき。

ヒアリングにおける主な指摘事項

- ・この事業では認知症、閉じこもり、うつ病の対策が入っていない。栄養改善まで入っていて認知症予防が入っていないのは特異に感じる。認知症の施策は別立てとのことだが、分けなくても、一次予防に認知症対策を入れても良いのでは。
- ・成果指標には介護予防に関する情報提供数の目標が1,000人とあるが、高齢者が11,500人いることを考えると少ない。
- ・活動指標は行政側がどんな活動をどれだけの量を行ったかというもの。その活動の結果、住民がどう変わったかが成果指標に反映されるべき。介護予防教室を開催した結果、二次予防者数の割合が増えなくなるとか、減っているということが成果指標に記載されていけば良い。情報提供数は成果ではなく活動であり、提供した結果どうなったかが成果。
- ・例えば、何時間勉強したかが活動指標で、何点を取ったのかが成果指標のはず。情報提供は行政側が行っただけなので、活動指標。その結果、理解度が高まったとか、新しい知識が増えたとかが成果。
- ・事業の方向性と取組方針に、介護保険法の改正によって変更になる部分があると書いてあるが、平成29年度に変わるということならば、平成27、28年度に準備して間に合わせなければならない。制度改正の狙いに応じた町としての方向性を持たないといけない。先取りして進める必要がある。
- ・介護予防のためには大事な事業。健康診断や何かに参加した人だけでなく、町民にとって身近なところに広めていって欲しい。例えば商工会やPTA、敬老会などもある。家にこもっている人に出て来てもらうことが大事。
- ・ボランティアなどで家から出て活動することも認知症対策にもなると思う。
- ・来る人を待つのではなく、こちらから出ていかないといけない。教室を開き、人を集めることが目的のような印象を受ける。
- ・誰かの役に立っている、必要とされていると思うことが人を動かす力になる。単に、認知症にならないためにはこうしなさいということではなく、人の役に立つ場を提供することが一次予防になると思う。
- ・法律や国で定められたことをそのままやる必要はない。阿見町独自のアイデアを出して良いと思う。それを国の制度に当てはめれば良い。

ヒアリングシート自由記載

- ・高齢者の健康度を、活動の中で経年的に把握する方法は無いか。(他課との連携も含め)
- ・より多くの高齢者が参加できる事業にすべき。(教室の定員を増やす)

3-5-3. 担当課による対応方針

平成27年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	地域支援事業	担当課	保健福祉部健康づくり課
-----	--------	-----	-------------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当である	活動指標の見直し:	無し	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	介護予防教室の開催数	回	専門職による一次予防教室実施回数	H25	H26	H27	H28
		住民運営の介護予防体操教室の開催数	回	シルリハ、つるかめ、いきいき元気体操等で体操指導をした延回数	10	10	14	14
	来年度	介護予防教室の開催数	回	専門職による一次予防教室実施回数	600	600	650	650
住民運営の介護予防体操教室の開催数		回	シルリハ、つるかめ、いきいき元気体操等で体操指導をした延回数	10	10	14	14	
担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行通りとする。							

成果指標	外部評価結果	妥当でない	成果指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	教室参加者の主観的健康感良好者の割合	%	二次予防教室終了時に主観的健康感が健康である人の割合	H25	H26	H27	H28
		介護予防に関する情報提供数	人	媒体や教室で介護予防の情報提供した延人数(一次予防)	90	90	90	90
	来年度	介護予防に関する情報提供数	人	媒体や教室で介護予防の情報提供した延人数(一次予防)	600	630	1,000	1,000
教室参加者の主観的健康感良好者の割合		%	教室終了時に主観的健康感が健康である人の割合	90	90	90	90	
担当課の考え方	介護予防に関する情報提供数は、成果指標としては妥当でないとの指摘を受けたため削除した。教室終了時の主観的健康感良好者の割合は、教室によって得られる成果を示す指標として設定する。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当である	現行の方向性 現状の規模で継続	方向性の見直し (見直し後の方向性)	無し	現状の規模で継続
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たが、「認知症予防を含めて検討するように」との指摘もあった。高齢者が介護状態となる要因に関連がある運動器機能、口腔機能、栄養状態、認知機能の機能低下の予防に努める。				
業務改善	外部評価結果	妥当である	現行の業務改善 一部改善	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	無し	一部改善
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、これまで行ってきた教室開催の内容・方法について見直し、今後の実施方法について検討する。				

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	取組方針の見直し	無し
	現行の取組方針	<p>地域住民の主体的な介護予防の活動のために、ボランティアと協働し高齢者が日常生活の中で継続して参加できるような場や機会をつくる。</p>		
			【評価結果を踏まえた今後の取組方針】	<p>より多くの高齢者が参加できる事業にすべきという意見も踏まえ、ボランティアと協働して、高齢者が日常生活の中で継続して介護予防に取り組める場や機会をつくることを推進する。</p> <p>また、認知症やとじこもりの対策も加えるべきという指摘があったが、運動の実施や生活習慣を見直すことは認知症予防に効果があるとされている。運動等を目的とした介護予防教室においても認知症予防について広く周知を図る。</p>

3-6. 地域生活支援事業

3-6-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 27 年度

事務事業名	地域生活支援事業			総合計画 個別施策 コード/名	2232	障害者の生活の安定と自立支援
新規・継続	継続	事業開始年度	H19	担当課	障害福祉課	
根拠法令等	あり	障害者総合支援法				

1. 事業の概要

【事業内容】

障害者総合支援法に基づいて、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施する。

【成果目的】

障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することができる。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H25	H26	H27	H28	
			目標 実績	目標 実績	目標	目標	
活動指標	登録者数	人	地域生活支援事業の各種事業における登録者数の合計	575	398	569	569
				373	542		
成果指標	利用回数	回	地域生活支援事業の各種事業における利用回数の合計	3,122	3,160	3,760	3,760
				3,119	3,619		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
19,972,670	19,164,599	20,435,000

(2) 歳入

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
15,252,352	14,589,374	15,607,250

歳入内容：障害者地域生活支援事業費補助金(国…1/2、県…1/4)

【種別】	【金額】	【内容】
委託料	19,164,599	必須事業及び任意事業
決算内訳		

(3) 人件費(時間)

	H25年度		H26年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	817	1,430,567	643	1,125,893
正職員(時間外)	1	2,189	24	52,530
臨時職員		0		0
その他				
合計	818	1,432,756	667	1,178,423

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H25年度(決算)	H26年度(決算)
事業費	19,972,670	19,164,599
人件費	1,432,756	1,178,423
小計	21,405,426	20,343,022
歳入	15,252,352	14,589,374
計	6,153,074	5,753,648
町民1人当たり	約 128円	約 120円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画
・平成26年度までの7事業を平成27年度より統合して1つの事務事業評価シートにしたことで、地域生活支援事業を全体的に把握することができ、総合的な観点で改善を図ることができた。 ・地域生活支援事業中、移動支援事業、相談支援事業、日中一時支援事業の利用回数が大きく、年々増となっていることから、必要予算を確保して、障害者が安心して日常生活又は社会生活を営むことができるようにしていく。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	障害者総合支援法に基づき、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を計画的に実施する。
現状の規模で継続	
業務改善	相談支援事業を効果的に実施するためには、地域において障害者等を支えるネットワークの構築が不可欠であり、事業所及び関係機関のより一層の連携強化を図る。
一部改善	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をするか。

平成27年度より町社会福祉協議会が指定相談支援事業所に加わり3カ所が増えたことから、各事業所及び関係機関のより一層の連携強化を図る。また、相談支援の中核的な役割を担う機関として基幹相談支援センターの設置について検討する。

3-6-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す

※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	5/6 → ○	
活動指標	1/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の解決度の指標も必要。 ・障害者手帳交付の数に比べて登録者数が低い。年に一度とか、郵送でも良いから状況を把握することなどが必要では。 ・登録者数だけでなく、相談件数、相談内容を入れたら良いのでは。
成果指標	4/6 → ○	
方向性	5/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談のみからの把握は不十分。 ・拡大して継続して欲しい。
業務改善	6/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークが簡単に作れるのかという懸念がある。障害を持った方の状況を把握した上でのネットワーク作りをして欲しい。
取組方針 (改善方針)	6/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターは必ず設置する方向で進めて欲しい。 ・基幹相談支援センターの役割は、利用者の利便性向上につながるものでなくてはならない。

ヒアリングにおける主な指摘事項

<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な人に支援を届けるのがこの事業だろう。手帳を持っている人には支援を届けなくてはいけいではないのでは。 ・手帳を交付されていても介護などが必要無い人もいだろう。 ・予算について、相談支援事業の中で、平成 25、26、27 年度のうち、平成 27 年度が最も低い。登録者数も増え、箇所数も増えたのにもかかわらず予算が減った。1か所だったものが3か所になり、登録者数も増えたら、普通は事業費が増えそうだが、第三者が見た時に疑問が出ないように明確にしておかなくてはならない。 ・公平なのは、町が基幹相談支援センターを持つことだと思う。ここでリハビリをするというのではなく、相談窓口なのだから委託にしない方が良くと思う。町では作らずに、現状は3か所に委託していて、その委託先のうちどれか一つだけを「基幹」とするのは違和感がある。同じ民間の中で、一つは基幹、他は副ということになってしまう。 ・3,160 回という利用回数があるが、回数よりは、ニーズに対して満足されているか。これだけ欲しいのに使えなかったとか、これではサービスが足りないとか、わがままの領域になってはいけないが、対応が必要なニーズはある。 ・登録数が多いように見えるが、一番利用が多いのは相談支援事業。具体的な支援の移動支援とか、生活サポートとか、入浴とかになると、登録者数は 60 人くらいしかいない。相談には来るが、使えないでは意味が無い。 ・障害者全員にコンタクトは取っていないのか。来るのを待っているのか。 ・障害者の方も高齢化で、家族も高齢になってしまう。制度を調べようとするのも、普通の人からしたら至難の業。相談に来られるような体制作りは重要。待っている姿勢では足りない。 ・成果指標は、相談に来た人が解決に至るという指標が良い。相談に行ったけれど何も変わらないということでは、満足度が上がらないし、支援にならない。紹介したのに使ってくれない場合は仕方ないが。相談に行った人が 100 点満点でなくても、何らかの解決になったという指標があった方が良く。
--

ヒアリングシート自由記載

<ul style="list-style-type: none"> ・障害を持っていてもその人らしく生活できる阿見町を目指して欲しい。

3-6-3. 担当課による対応方針

平成27年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	地域生活支援事業	担当課	保健福祉部障害福祉課
-----	----------	-----	------------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	「妥当である」との評価を得たため、現行の事業内容を継続し、社会情勢の変化や障害者等のニーズに対応し、地域で安心して生活できるようにしていく。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当でない	活動指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	登録者数	人	地域生活支援事業の各種事業における登録者数の合計	H25	H26	H27	H28
					575	398	569	569
	来年度	相談支援利用者数	人	相談支援事業における利用者数の合計	H25	H26	H27	H28
				500	320	490	490	
	各種事業における支給決定件数	人	相談支援事業以外の各種事業の利用申請に対する支給決定件数	H25	H26	H27	H28	
				75	78	79	79	
担当課の考え方	障害者等が必要とする障害福祉サービスをコーディネートするための相談支援事業と、その後に実際に利用する相談支援事業以外の事業に分けることでわかりやすい指標とした。							

成果指標	外部評価結果	妥当である	成果指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	利用回数	回	地域生活支援事業の各種事業における利用回数の合計	H25	H26	H27	H28
					3,122	3,160	3,760	3,760
	来年度	相談支援事業利用回数	回	相談支援事業における利用回数の合計	H25	H26	H27	H28
				1,176	1,200	1,800	1,800	
	各種事業利用回数	回	相談支援事業以外の各種事業の利用回数の合計	H25	H26	H27	H28	
				1,946	1,960	1,960	1,960	
担当課の考え方	上記の活動指標を分けたことに伴い、成果指標についても同様にした。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当である	現行の方向性	現状の規模で継続	方向性の見直し (見直し後の方向性)	無し
	担当課の考え方	障害者等が日常生活を充実して営めるように事業のより一層の周知を図り、相談支援事業及び必要としている障害福祉サービスの提供を行う。				
業務改善	外部評価結果	妥当である	現行の業務改善	一部改善	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	無し
	担当課の考え方	障害福祉サービスを利用したい障害者やその家族から必要とするサービスや要望に応えるために、障害福祉サービス事業所や関係機関及び地域との連携強化、ネットワーク化により地域ケアの充実を目指す。				

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	取組方針の見直し	無し
	現行の取組方針	<p>平成27年度より町社会福祉協議会が指定相談支援事業所に加わり3カ所に増えたことから、各事業所及び関係機関のより一層の連携強化を図る。また、相談支援の中核的な役割を担う機関として基幹相談支援センターの設置について検討する。</p>		
			【評価結果を踏まえた今後の取組方針】	<p>「妥当である」との評価を得たので、当町の障害者が利用している障害福祉サービス事業所や医療機関のほか関係機関とのネットワーク化が必要であり、その中核として障害者基幹相談支援センターの設置に向けて、相談支援事業所のネットワーク化に取り組んでいく。</p>

3-7. 町単位老人クラブ補助事業

3-7-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 27 年度

事務事業名	町単位老人クラブ補助事業			総合計画 個別施策 コード/名	2222	生きがいづくりの推進
新規・継続	継続	事業開始年度	不明	担当課	社会福祉課	
根拠法令等	あり	老人福祉法、阿見町シルバークラブ補助金交付要綱				

1. 事業の概要

【事業内容】

老人福祉に関する諸事業(社会奉仕作業・老人教養講座・健康増進事業)を行う際の経済的サポートとして対象単位シルバークラブに対して、年一回補助金を交付する。平成20年度より、新たに「単位シルバークラブ補助金交付要項」を制定し、利用しやすい補助制度として基準を改定した(会員数20名以上29名以下は30,000円、会員数30名以上49名以下は年額48,000円、会員数50名以上は年額60,000円)。

【成果目的】

シルバークラブを通じて、高齢者が地域社会に積極的に参加し、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援する。心身ともに健康な高齢者が増え、その結果、介護予防へもつながる。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H25	H26	H27	H28	
			目標 実績	目標 実績	目標	目標	
活動指標	申請単位老人クラブ数	クラブ	補助金申請を行った単位老人クラブ数	37	37	37	37
				34	36		
成果指標	補助金対象単位老人クラブ数	クラブ	申請を行い補助金を受けた単位老人クラブ数	37	37	37	37
				34	36		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
1,800,000	1,806,000	1,974,000

(2) 歳入

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
0	0	0

歳入内容:

【種別】	【金額】	【内容】
補助金	1,806,000	町単位シルバークラブ補助金
決算内訳		

(3) 人件費(時間)

	H25年度		H26年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	98	171,861	14	24,514
正職員(時間外)		0	1	2,189
臨時職員		0		0
その他				
合計	98	171,861	15	26,703

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H25年度(決算)	H26年度(決算)
事業費	1,800,000	1,806,000
人件費	171,861	26,703
小計	1,971,861	1,832,703
歳入	0	0
計	1,971,861	1,832,703
町民1人当たり	約 41円	約 38円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画
退職後も元気な団塊の世代の高齢者が、地域コミュニティの場に参加し、地域間交流を深めたいとの要望が増加傾向であることまた交流を深めることに地域の活性化につながると思われるため今後も継続的に事業を行っていくことが必要。また併せて広報等により支援が必要

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	シルバークラブは高齢者の生きがい、交流、居場所づくりに大変有効な事業であり、今後高齢者が増えてく中で更に拡大し、全行政区設置を目指す。
拡大して継続	
業務改善	シルバークラブの全行政区への設置活動及び補助制度を見直す。
一部改善	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をするか。
区長へのシルバークラブの設置を説明していくとともに、補助金について検討し、来年度予算へ反映させていく。

3-7-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す

※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	6/6 → ○	
活動指標	1/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・加入率にすべき。 ・目標の設定の仕方を改善すべき。 ・目標は全行政区のはず。
成果指標	1/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目的(介護予防)を踏まえた指標にすべき。 ・行政区から会員数に改善すべき。 ・加入者数の増加を含むべき。
方向性	6/6 → ○	
業務改善	5/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施なども含めると良い。
取組方針 (改善方針)	6/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・各単位クラブの問題点を抽出し、課題解決するための支援策を講じる。 ・各シルバークラブの問題点の抽出と解決するための取り組みをして欲しい。

ヒアリングにおける主な指摘事項

- ・活動指標と成果指標が同じで良いのか。
- ・全行政区の設置を目指すがあるが、66行政区のうち現状で37行政区しか設置されていない。成果指標に記載すべき。
- ・会員数は現在およそ1,500人だが、会員数は目標に設定しないのか。
- ・66行政区すべてを目標とすべきで、加入率も目標にすべき。現在の加入率は10%にすぎない。
- ・全行政区を目指すとしているのだから、指標も整合が取れてないといけない。
- ・行政区単位と記載されているが、行政区をまたがる場合も認める考えがあるということなので、方向性に記載して欲しい。事務事業評価シートでは担当課としてどうしていきたいかを書いてもらえば良い。町としてとか、町議会に諮るとか、区長会の理解というのものもあるかもしれないが、それは別。主管課が方向性を持たないと進まない。
- ・地区の実態としては、ボランティアは増えてもシルバークラブの会員は増えていかない。行政区単位で作りにくい地区は、行政区をまたがるとか、少しでも加入率を増やしていくような取り組みが書かれていても良かった。加入率が10%、半分くらいの行政区がシルバークラブを作っていないということは、何かしら問題があるのだろう。
- ・総合計画に書いてある目標があったとしても、それを超える目標を事務事業評価で記載してかまわない。総合計画は最低目標として捉えれば良い。
- ・過去の実績を見ても、クラブ数はそれほど増えていない。町側の規則の問題なのか、各地区での問題点なのか。入りたくない理由や、表面に出てこない問題もあるかもしれない。連合会の方からも動いていただくことも一つ。
- ・地区では、補助金の基準があるから何とか人数を50人集めているところもある。
- ・成果目的には介護予防につながると書いてある。業務の結果、シルバークラブが活性化されたかが成果指標。
- ・他の事業でも、災害時の見守りとか、民生委員の業務とか、いろいろな地域の活動はある。シルバークラブも自助共助の組織体にもなると思う。人から必要とされて生きがいになるようなクラブになって欲しい。
- ・シルバークラブの中でも、ごみ拾いや立哨活動などを行ったりして、それに対して補助金を出すという検討もしていただきたい。地区の方で人数を集めることに手一杯とならないように。
- ・補助金の基準について、人数に対しての補助が良いのか、事業の内容に対しての補助が良いのか工夫の余地がある。
- ・もし今の制度に問題があれば、それを見直すことは必要。
- ・連合会とか区長会と一緒に知恵を出し合いながら工夫できると思う。
- ・地域の人にとって、シルバークラブのおかげで助かっているというのがやりがいになると思う。

ヒアリングシート自由記載

- ・新しい取り組みを期待しています。
- ・補助金の使われ方をより詳細にチェックする。

3-7-3. 担当課による対応方針

平成27年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	町単位老人クラブ補助事業	担当課	保健福祉部社会福祉課
-----	--------------	-----	------------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	評価において事業内容は妥当であるとの判断を得たため現行事業を継続します。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当でない	活動指標の見直し:	数値変更	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	単位老人クラブ数	クラブ	単位老人クラブ数	H25	H26	H27	H28
					37	37	37	37
	来年度	単位老人クラブ数	クラブ	単位老人クラブ数	H25	H26	H27	H28
				37	37	37	40	
担当課の考え方	活動指標については妥当ではないとの判断だった為、数値目標を見直し。従前の数値目標は阿見町第6次総合計画の目標数値を参考にしていましたが、第6次総合計画、阿見町長寿福祉計画での最終目標としては全行政区での単位クラブ活動を目指しているため段階的に目標数を増やしていく。							

成果指標	外部評価結果	妥当でない	成果指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	補助金対象単位老人クラブ数	クラブ	申請を行い補助金を受けた単位老人クラブ数	H25	H26	H27	H28
					37	37	37	37
	来年度	単位老人クラブ加入人数	人数	単位老人クラブに加入している人数	H25	H26	H27	H28
							1,683	
担当課の考え方	従前は成果指標を補助金対象単位老人クラブ数にしていた為、活動指標と成果指標が同一になっており、妥当ではないとの評価を得たため成果指標を変更。目的でもある高齢者の健康寿命を延ばし、介護状態になることを予防するという指標にするため、クラブに加入している方を自立して活動していると想定し、30人のクラブが5つ増加の150人増加を目指します。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当である	現行の方向性	拡大して継続	方向性の見直し (見直し後の方向性)	無し
	担当課の考え方	今後ますます高齢者が増加し、全町民に対して65歳以上の住民の割合が増加していくので、地域コミュニティとしての単位老人クラブ(シルバークラブ)が果たす役割が重要になっていくと思われます。シルバークラブが個人の生きがい活動の推進だけでなく高齢化が進んだ地域社会での住民による協力体制の構築につながるよう取り組みます。				
業務改善	外部評価結果	妥当である	現行の業務改善	一部改善	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	無し
	担当課の考え方	区長をはじめとする地域コミュニティ関係者やシルバークラブ関係者と行政の連携のもと、会員の増強とクラブ数の増加に取り組むと共に、補助金制度も人数から活動内容を基礎とした制度への変更を検討していく。				

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	取組方針の見直し	有り
	現行の取組方針	区長へのシルバークラブの設置を説明していくとともに、補助金について検討し、来年度予算へ反映させていく。		
			【評価結果を踏まえた今後の取組方針】	従前の区長へのシルバークラブ設置の説明に加えて、行政区単位についての設置基準を見直すなどクラブ設立の基準の緩和を検討し、より多くのクラブ設立を促し、またクラブ運営の補助金についても更に活発になるよう当面は、現在の制度での増額を図っていくが、事業活動による補助金とするよう制度の改変を図っていく。

3-8. 通常保育事業

3-8-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 27 年度

事務事業名	通常保育事業			総合計画 個別施策 コード/名	2241	保育施設の充実
新規・継続	継続	事業開始年度	S27	担当課	保育所	
根拠法令等	あり	児童福祉施設最低基準				

1. 事業の概要

【事業内容】

保護者が働いていたり、病気の状態にあるなど、家庭において十分保育することができない児童を保護者に代わって保育する。

【成果目的】

保育に欠ける児童(0歳から6歳)を保育し、児童の心身の健全な発達を図る。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H25	H26	H27	H28	
			目標 実績	目標 実績	目標	目標	
活動指標	開所日数	日	安定した保育所運営ができた日	294	293	294	293
				295	293		
成果指標	開所率	%	率	100	100	100	100
				100	100		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
45,697,310	40,349,405	42,131,000

(2) 歳入

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)

歳入内容:

種別	金額	内容
需用費	38,628,255	調理員白衣の被服購入費、保育用品などの消耗品、庁舎用燃料代
役務費	664,738	郵便料、電話料、ピアノ調律などの手数料
使用料及び賃借料	1,056,412	印刷機、機器、バス、コピー機借上料、駐車場使用料、有料道路通行料

(3) 人件費(時間)

	H25年度		H26年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	36,629	64,137,379	34,980	61,249,980
正職員(時間外)	38	83,173	71	156,386
臨時職員	45,050	36,040,000	32,761	26,208,800
その他				
合計	81,717	100,260,552	67,812	87,615,166

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H25年度(決算)	H26年度(決算)
事業費	45,697,310	40,349,405
人件費	100,260,552	87,615,166
小計	145,957,862	127,964,571
歳入	0	0
計	145,957,862	127,964,571
町民1人当たり	約 3,041円	約 2,666円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画
安定した保育所運営ができていますが、今後も子ども達一人一人の健全な発達を育む保育をしていくためには人材の確保と保育の質の向上に努める。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	H27年4月より公立2か所の定員増を図り保育業務を進めている、今後も働く保護者の保育ニーズに対応できるよう努める。
現状の規模で継続	
業務改善	一人ひとりの発達を踏まえた保育の質を上げていくために、人材の確保にも努める。
一部改善	
【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をやるか。	
子ども子育て支援新制度に伴い、公立保育所・民間保育園とともに、働く保護者の保育ニーズや、子どもを取り巻く環境を理解し、安心して預けられる保育業務に努める。	

3-8-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す
 ※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	6/6 → ○	
活動指標	4/6 → ○	・開所日数は当たり前。イベント件数とかも入れていただきたい。
成果指標	0/6 → ×	・開所率ではなく他の指標を。 ・待機児童数にすべき。 ・利用者の満足度調査を行うべき。
方向性	2/6 → ×	・延長保育等と事業を統合すべき。 ・保育ニーズへの対応を具体的に示して欲しい。 ・公立であることによって柔軟性に欠けるため、民営化の検討をすべき。
業務改善	4/6 → ○	・受益者負担金を歳入に記載して収支を把握すべき。 ・歳入の増、歳出の削減につとめる。 ・人材確保の新たな方策を工夫。 ・職能給を検討してはどうか。
取組方針 (改善方針)	6/6 → ○	

ヒアリングにおける主な指摘事項

<ul style="list-style-type: none"> ・歳入に個人負担や県の補助があるはずだが、このシートには記載されていない。事業の収支が分からない。 ・町の正職員はどうしても人件費が高い。今後、民営化は検討していないか。 ・他の事業でも言えるが、通常保育と延長保育が別になっている。なぜ分かれているのか。歳入もシートに入らない。そうかと言って、従事している人は同じ。評価も難しい。 ・町民一人当たりのコストが高い。シートに受益者負担が入っていないために、税金をつぎ込んでいっているようになっている。 ・事業が分かれているので、保育所に関係したすべての事業を合わせて、町の税金がいくら使われていて、補助金がいくら入っていて、保育料がいくら入っているというのを見ないと分からない。このシート上では、タダで預かってもらっているかのように見られてしまう。 ・保育料の歳入が別になっていると、保育料が町の事業の何に使われているか分からない。 ・一般会計だから、収入と支出を比較するという概念が無い。一般会計全体に収入が入り、どの歳出に対する歳入というものではない。民間ならば当然、歳入と歳出のバランスを取るようになる。 ・収入がどのくらいあり、一般会計から町がどれくらい負担していて、受益者負担がいくらか整理するのが普通。 ・成果指標が開所率となっているが、意味が無い。3か所の保育所があって3か所開所しているというのは当たり前。無理やりな指標。待機児童の数とかの方が、公立保育所だけの問題ではないが、開所率よりも良いと思う。 ・例えば入所希望者がその通り入所していれば100%とか、満足率のようなものは無い。指標が他の事業と重複しても構わない。別の事業と方策が違って、結果的に成果指標が同じになっても良いと思う。 ・人材確保によって保育の質を高めるとあるが、難しい点、問題点があると思う。その解決策を書いて欲しい。例えば人が足りないのか、労働条件が合わないのか。そういうことを取組方針に書かないと課題解決につながらない。 ・通常保育と延長保育を分けている理由が分からない。
--

ヒアリングシート自由記載

--

3-8-3. 担当課による対応方針

平成27年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	通常保育事業	担当課	保健福祉部児童福祉課保育所
-----	--------	-----	---------------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	妥当であると評価を得たため、現行の事業内容を継続する。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当である	活動指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	開所日数	日	安定した保育所運営ができた日	H25	H26	H27	H28
					294	293	294	293
	来年度	開所日数	日	実施保育日数	H25	H26	H27	H28
				294	293	294	293	
担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たが、開所日数の安定した日の意味が分からないの意見があり、保育を実施した日数とする。							

成果指標	外部評価結果	妥当でない	成果指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	開所率	%	率	H25	H26	H27	H28
					100	100	100	100
	来年度	待機児童数	人	4月1日現在	H25	H26	H27	H28
				0	0	0	0	
	第一希望施設入所率	%	第1入所施設入所児童数/入所児童数*100			94	100	
担当課の考え方	待機児童数は、保育所入所事業で把握している部分であるが、通常保育業務との連携で進める考えである。 入所希望の中で第一希望施設に入所出来たことでより満足度向上が図れると考え、指標を設定する。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当でない	現行の方向性	現状の規模で継続	方向性の見直し (見直し後の方向性)	無し
	担当課の考え方	他事業の延長保育事業とは、同時進行ではあるが、他事業と統合することは難しいと考えられる。延長保育事業は、民間保育園では延長保育促進事業に必要な経費として補助金を受ける事ができるが、公立保育所においては補助金はない。しかし、延長保育事業で職員の勤務時間状況を把握するうえで必要なので、事務事業としては統合せず現行通りとする。保育改善については、毎月行っている保育所事務打ち合わせ・保育施設利用調整会議等の全体での会議で必要に応じて話し合う。				
業務改善	外部評価結果	妥当である	現行の業務改善	一部改善	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	無し
	担当課の考え方	受益者負担金を歳入に記載して収支を把握すべきとの件については、受益者負担金を通常保育の部分のみの換算が出来ない。今後も歳出の削減できる経費に於いては削減に努めていきたい。人材の確保については、H25年度に保育士のみの単価を30円アップを図っている。近隣市町村との比較を考慮し検討を図る。				

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	取組方針の見直し	無し
	現行の取組方針	<p>子ども子育て支援新制度に伴い、公立保育所・民間保育園とともに、働く保護者の保育ニーズや、子どもを取り巻く環境を理解し、安心して預けられる保育業務に努める。</p>		
			【評価結果を踏まえた今後の取組方針】	<p>働く保護者・家庭環境・子どもの状況等を踏まえ今後も安心して預けられるために、保育士の確保で考えられる臨時職員の賃金の検討、保護者の要望等を日々の送迎時や行事・保育参観時、随時相談を受けることを今後も実施し保育業務に努める。</p> <p>保育ニーズの対応については個々のニーズには、随時応えている。例、勤務時間が延び迎えが遅れる、子どもの体調が悪い場合、健康状況を伝え家庭保育が不可を伝えられたら、子どもの様子を見ながら家庭保育可能時間まで保育の受け入れのをし対応している。</p> <p>民営化の検討の件については、公設民営の考えとなると思うが、施設の建設年数が経っているため、学校区保育所同様老朽化に伴い、閉所の措置を取り、民間での保育所開設を進める。</p>

3-9. 特定健康診査等事業

3-9-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 27 年度

事務事業名	特定健康診査等事業			総合計画 個別施策 コード/名	2121	総合的な健康管理の推進
新規・継続	継続	事業開始年度	H20	担当課	国保年金課	
根拠法令等	あり 高齢者の医療の確保に関する法律, 国民健康保険法					

1. 事業の概要

【事業内容】

平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、医療保険者(市町村国保、健康保険組合、政府管掌保険、共済組合など)が、それぞれの保険に加入する40歳から74歳の人の健診・保健指導を行うことが義務づけられた。これにより、国保は国保被保険者に対し、特定健診・特定保健指導を実施し、平成25年度までの数値目標をもって、生活習慣病の減少に努める。

【成果目的】

40歳から74歳の国保被保険者に対して、特定健康診査を実施し、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者及び予備軍の人に対し適切な保健指導を行うことにより、糖尿病、高脂血症、高血圧等の生活習慣病の有病者及び予備群を減少させ、医療費の抑制につなげる。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H25	H26	H27	H28
			目標 実績	目標 実績	目標	目標
活動指標	特定健診受診者数	人	3,238	3,833	4,437	4,961
	特定健診受診者数(ドックと併診受診)	人	2,711	2,754		
成果指標	特定健診受診率(ドックへ併診を含む)	%	750	750	750	750
			697	730		
			40	45	50	55
			36	38		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
22,212,452	27,606,067	29,079,000

(2) 歳入

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
13,754,000	14,053,800	14,500,000

歳入内容: 特定健診・保健指導国・県補助金、個人負担金

種別	金額	内容
賃金	68,350	保健師・栄養士賃金
役務費	1,359,363	郵送料
委託料	25,398,685	健診委託料等

(3) 人件費(時間)

	H25年度		H26年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	887	1,553,575	540	945,540
正職員(時間外)	76	167,221	80	175,100
臨時職員		0		0
その他				
合計	964	1,720,795	620	1,120,640

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H25年度(決算)	H26年度(決算)
事業費	22,212,452	27,606,067
人件費	1,720,795	1,120,640
小計	23,933,247	28,726,707
歳入	13,754,000	14,053,800
計	10,179,247	14,672,907
町民1人当たり	約 212円	約 306円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画
平成25年度から新計画を策定し、特定健康診査に取り組んでいるが、国の目標値が高いため達成するには相当の努力が必要である。今後も更なる受診率の向上を図るため効果的な対策の実施が必要となる。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	特定健診の受診率は目標には届かないが、引き続き啓発活動に努め、受診環境の整備を図っていくことで受診率の向上が見込まれるため。
現状の規模で継続	
業務改善	受診環境の整備や未受診者の追加健診及び日曜日の健康診断の拡大等を検討しているため。
一部改善	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をやるか。
町と人間ドック等契約している健診機関を拡大し、未受診者の追加健診や日曜健康診断を行い、引き続き広報等で周知し受診率の向上を図る。

3-9-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す

※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	6/6 → ○	
活動指標	6/6 → ○	
成果指標	4/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドロームの該当者、予備群の率を指標に入れるべき。 ・活動指標で人数、成果指標で割合に変わっているだけなので妥当でない。
方向性	5/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師の増員を要望するのであれば拡大に該当するのでは。
業務改善	6/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・複数年未受診の人への対策を強化すべき。
取組方針 (改善方針)	6/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率を高める町独自の工夫が必要。 ・健康づくり課との連携も必要。 ・町独自の改善策が欲しい。

ヒアリングにおける主な指摘事項

<ul style="list-style-type: none"> ・受診者数の目標を見ると15%くらいアップにも関わらず、予算は5%しかアップしていない。 ・受診者数が増えているのは分かるが、受診している人のうち、いわゆるメタボリックシンドローム、積極的支援等の対象者がどれくらいいて、増加しているか、減少しているかが問題。 ・最終的に医療費の抑制につなげることが目標に書かれているが、医療費の算定はしているか。例えば健診を始めた年の医療費に比べて、5年後や10年後の医療費が下がっているのか。 ・通常言われているのは、健診を受けた人は要治療など指摘をされるので、医療機関で受診することになり、医療費は上がってしまう。ただし、長期的にみれば重症化を防ぐため段々下がる。それは10年とか20年のスパン。 ・目標の数値を見ると、平成29年度に60%は無理では。それを目指せと国が言っているのかもしれないが、言い訳しても仕方ない。具体策を捻出すしかない。保健指導を受けてもその時だけでなく、いかにして継続的な保健指導、意識啓発に繋げるかを考えなければならない。特に若い層は今が元気なので、余程でないといけない。 ・受診率の向上に目を向けてしまうが、本来は、健康意識への向上にならないといけない。意識を高めるための工夫として保健師活動を中心にどんなことを行っているか。 ・勤務先で健康保険に加入している人は、会社から通知が来て、原則全員受診。国保の場合は会社からアプローチが無いので難しい。例えば広報するときに、会社で働いている人や共済組合加入者は全員受けていることを示した上で国保加入者も全員受けてくださいと、比較を見せるとか、何かしないと受診率は上がらない。 ・医療費抑制につなげるならば、40代から健診を受けてもらい、生活習慣を変えてもらって、健康管理をして、年を取った時に大病にならないようにする。いかに40代、50代の働き盛りを呼び込むかが重要。 ・健康相談は健康づくり課が行っている。そこがどれだけ拡充した健康相談をしているかにかかっている。 ・国保年金課と健康づくり課で分かれていて、なぜ国保年金課で特定健診を行っているのかが分からないが、制度がそうなっているのだろう。事業としては健康づくり課の事業と連携をしないとけない。そういったことも方針に書いてあるといい。

ヒアリングシート自由記載

<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査について、住民に周知を徹底していれば、受診率はさほど重要ではない。
--

3-9-3. 担当課による対応方針

平成27年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	特定健康診査等事業	担当課	保健福祉部国保年金課
-----	-----------	-----	------------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当である	活動指標の見直し:	無し	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	特定健診受診者数	人	特定健康診査を受診した人数	H25	H26	H27	H28
		特定健診受診者数 (ドックと併診受診)	人	特定健康診査を受診した人数	3,238	3,833	4,437	4,961
	来年度	特定健診受診者数	人	特定健康診査を受診した人数	750	750	750	750
		特定健診受診者数 (ドックと併診受診)	人	特定健康診査を受診した人数	3,238	3,833	4,437	4,961
担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。							

成果指標	外部評価結果	妥当である	成果指標の見直し:	無し	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	特定健診受診率 (ドックへ併診を含む)	%	対象者のうち特定健康診査を受診した人の割合	H25	H26	H27	H28
					40	45	50	55
	来年度	特定健診受診率 (ドックへ併診を含む)	%	対象者のうち特定健康診査を受診した人の割合	40	45	50	55
担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。メタボリックシンドロームの減少率を指標にしてはとの指摘がありましたが、受診率が上がらないと年度で減少率がばらつくことが予想され、今後の検討課題にしたいと考えます。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当である	▶	現行の方向性	現状の規模で継続	▶	方向性の見直し (見直し後の方向性)	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たが、更なる受診率の向上のため健康づくり課と連携し、保健師の増員なども要望したいと考える。						
業務改善	外部評価結果	妥当である	▶	現行の業務改善	一部改善	▶	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	無し
	担当課の考え方	妥協であるとの評価を得たが、指摘された複数年未受診者への対応を強化するためにも、保健師の増員や事業の周知強化等に取り組みたいと考えております。						

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	▶	取組方針の見直し	有り
	現行の取組方針	<p>町と人間ドック等契約している健診機関を拡大し、未受診者の追加健診や日曜健康診断を行い、引き続き広報等で周知し受診率の向上を図る。</p>			
		<p>【評価結果を踏まえた今後の取組方針】</p> <p>町と人間ドック等契約している健診機関を拡大し、未受診者の追加健診や日曜健診を行い、引き続き広報等で事業の周知に努め受診率の向上を図る。また、健康づくり課と連携し保健師の増員を図り、複数年未受診者への取り組みを強化する。</p>			

3-10. 教育振興事務事業

3-10-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 27 年度

事務事業名	教育振興事務事業			総合計画 個別施策 コード/名	2321	豊かな心と確かな学力の定着を 目指した教育の推進
新規・継続	継続	事業開始年度	不明	担当課	学校教育課	
根拠法令等	あり	学校図書館図書標準				

1. 事業の概要

【事業内容】

町内小中学校の教育振興(総合的学習・校外活動・卒業式・入学式・各種大会・図書室図書購入・特別支援学級の消耗品購入など)に要する経費を予算計上し、適正に執行管理を行い、計画的な教育振興活動を行う。

【成果目的】

児童生徒・教職員の学力・教育技術の向上のため、必要な物品等を整備する。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H25	H26	H27	H28
			目標 実績	目標 実績	目標	目標
活動 指標	図書購入冊数	冊	3,700	3,700	3,700	3,700
			3,026	3,108		
成果 指標	学校図書館図書標準 達成学校数	校	11	11	11	11
			9	9		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
38,307,210	40,507,487	47,944,000

(2) 歳入

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
0	0	0

歳入内容:

	[種別]	[金額]	[内容]
決算 内訳	報償費	3,161,560	講師謝礼、卒業式等記念品
	需用費	11,567,880	授業用消耗品
	使賃料	20,845,859	バス・タクシー使用料
	備品購入費	4,932,188	図書購入費

(3) 人件費(時間)

	H25年度		H26年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	177	309,052	104	182,542
正職員(時間外)	15	32,831		0
臨時職員		0		0
その他				
合計	192	341,883	104	182,542

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H25年度(決算)	H26年度(決算)
事業費	38,307,210	40,507,487
人件費	341,883	182,542
小計	38,649,093	40,690,029
歳入	0	0
計	38,649,093	40,690,029
町民1人当たり	約 805円	約 848円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画
すべての学校図書館が図書標準を達成するよう、未達成校には本を廃棄しないよう指導する。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	教育振興活動を継続して推進する必要があるため。
現状の規模で継続	
業務改善	教育振興活動を適正に実施しているため。
改善の必要なし	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をするか。
教員の指導力の向上や教育の充実を推進するため、今年度も所要の事務手続きを進める。

3-10-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す
 ※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	6/6 → ○	
活動指標	0/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・図書だけを取り出しているのはピントが合っていない。 ・図書購入だけでなく活動している内容を記載すべき。
成果指標	0/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・図書以外に他の教育振興につながる指標を設定すべき。 ・教職員からの視点で適正かどうかを図る指標が必要。 ・イベント数などは指標にできないか。 ・成果に対して、目標を決めて評価できるような数字を出して欲しい。
方向性	5/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・教材整備事業などと統合すべき。 ・消耗品や入学式だけでなく、教材整備やソフトの整備などと合わせてトータルで考えるべきであり、これだけで一つの事業として考えるべきでない。
業務改善	2/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも図書の目標は達成すべき。 ・図書未達成校は達成させるべき。 ・消耗品センターをつくるか、教職員の業務量が少なくなることを考えて欲しい。 ・各費用を抑制すべき。 ・なぜ適正に実施していると言えるのか教職員の立場から判断すべき。
取組方針 (改善方針)	4/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・阿見町の教育の方針を具体的に書いて欲しい。

ヒアリングにおける主な指摘事項

<ul style="list-style-type: none"> ・活動指標と成果指標が図書の購入だけになっている。図書の購入だけをする事業ではないはず。 ・複数の事業所が共通の物を買うときに、消耗品センターを設置して、一括して購入し、注文伝票でセンターに取りに行くという方法がある。事業所ごとに契約すると事務処理が多い。例えば学校教育課で一括して購入して、予算の範囲内で校長か副校長の決裁を受けたものはいつでも取れるという形にすると事務作業が減る。 ・図書購入費は経費の中でも小さい。バス借上げはイベント時のものだと思うので活動指標はその開催数でも良い。 ・教育振興を目的とするなら、指標は図書だけではない。各種大会への参加件数など、教育振興の成果が上がってこうなったというのが無いといけない。図書ならば蔵書数よりは読書率。 ・支出を増やすことによって子どもたちがより発展するなら良いのだが、それを指標で表すべき。 ・いろいろな費用がかかっているが、担当課で注目しているのは図書のこと。図書以外は重要ではないということか。 ・本来、校外活動を活性化するか活性化させないのかというのは、学校に任せるというのではなく、阿見町全体の方針としては学校教育課で決めるべき。その方針に基づいてどうやっていくかは各学校で決めれば良い。 ・図書標準が2校で未達成なのだから、少なくとも改善の必要なしとは言えない。 ・5年とか10年スパンで阿見町内の小中学校でどういうことをやっていこうという方針や計画はあるか。 ・目的に「児童生徒・教職員の学力・教育技術の向上」とあるのだから、教職員ならばIT技術の向上につながるものを揃えていくともあるのでは。 ・教育振興というよりは、各学校の予算を適正に管理するだけ。教育振興に前向きに取り組む方針を書いて欲しい。ただ管理するだけならば職員を置く必要はない。職員が絡む以上は職員の意思が入ってないとおかしい。 ・通常業務を淡々と行っているというだけになっている。これによって子どもたちの意識が高まったとか、教職員の要望する授業形態を支援することで、先生たちがやり易くなっているとか、そういったものが表れていない。
--

ヒアリングシート自由記載

--

3-10-3. 担当課による対応方針

平成27年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	教育振興事務事業	担当課	教育委員会学校教育課
-----	----------	-----	------------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当でない	活動指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	図書購入冊数	冊		H25	H26	H27	H28
					3,700	3,700	3,700	3,700
	来年度	図書購入冊数	冊	学校図書館の図書購入冊数	H25	H26	H27	H28
				3,700	3,700	3,700	3,700	
		バス借上件数	回	バス借上げの件数			300	300
担当課の考え方	妥当でないとの評価を得たため、活動指標を見直す。							

成果指標	外部評価結果	妥当でない	成果指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	学校図書館図書標準達成学校数	校		H25	H26	H27	H28
					11	11	11	11
	来年度	図書貸出冊数/一人当たり	冊	一人あたりの学校図書館図書の貸し出し冊数	H25	H26	H27	H28
						35	35	
		県大会出場回数	回	県大会の出場回数			50	50
担当課の考え方	学校図書館図書標準達成は達成すべき目標となるため、図書貸出冊数を成果指標として見直す。							

3. 事業の方向性

現行の方向性

方向性の見直し (見直し後の方向性)

方向性	外部評価結果	妥当である	現状の規模で継続	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、教育振興基本計画に沿って事業を遂行し、現状を維持していく。		

現行の業務改善

業務改善の見直し (見直し後の業務改善)

業務改善	外部評価結果	妥当でない	改善の必要なし	有り	一部改善
	担当課の考え方	学校図書館に整備すべき蔵書の標準は全校達成をするよう計画し、教育振興にかかる費用について精査し、抑制できるものは抑制するよう改善していく。			

4. 取組方針

取組方針の見直し

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	無し
	現行の取組方針	すべての学校図書館が図書標準を達成するよう、未達成校には本を廃棄しないよう指導する。	
		【評価結果を踏まえた今後の取組方針】 学校図書館の図書標準は全校達成をするよう計画し、教育振興計画に沿って事業を推進し、教育振興に係る費用について精査していく。	

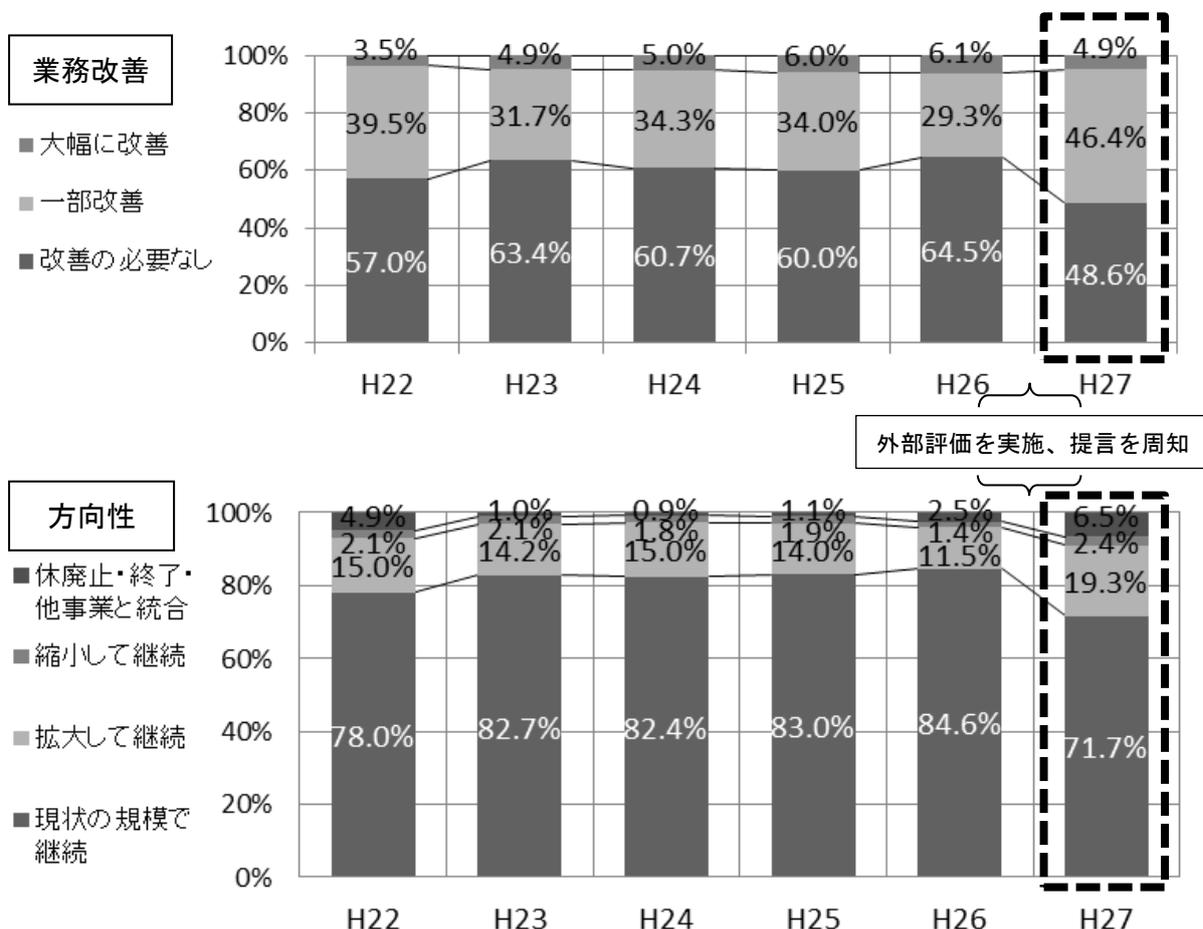
4. 平成27年度外部評価委員会の総括

4-1. 前年度外部評価の効果

1. 現状維持志向からの改善

平成26年度外部評価報告書においては、①課長は「評価→改善」へのリーダーシップを発揮すること、②担当者は改善につながる「現場の声」を発し、実践すること、③指標を再確認し、的確な指標に見直すこと——の3点について提言した。さらに、報告書は職員に周知し、特に提言の部分は分かりやすく噛み砕いた概略版を提示した。加えて、平成27年度の事務事業評価実施時においても改めて提言内容を提示し、高い意識で事務事業評価に取り組むよう促した。

結果的に、平成27年度の事務事業評価では、それまでみられた“現状維持志向”が改善された。具体的には、「業務改善」の項目については「改善の必要なし」との評価が前年度から15.9ポイント減少し、「方向性」の項目については「現状の規模で継続」との評価が前年度から12.9ポイント減少した。評価データが保存されている平成22年度以降、評価結果は横ばい傾向にあったことから、外部評価委員会からの提言及びその周知による効果が考えられる。



2. 平成 26 年度評価対象事業における業務改善

平成 26 年度に外部評価を行った 8 課 8 事業について、進捗状況及び方針についてフォローアップ調査を行った。

概ね妥当とされた事務事業も含め、いずれの事務事業についても何らかの改善又は検討がなされている。特徴として、各委員からヒアリングの場で挙げられた業務改善の提案をそのまま取り入れている例は実際には少なく、むしろ、議論された各事項について各課長及び担当者が指摘内容を咀嚼し、自主的に改善内容を検討されている例が大半である。

このことから、「事業を評価するのではなく評価を評価する」という、外部評価委員会の趣旨が反映され、職員は評価の過程を振り返り、自主的に P D C A サイクルを回すことについて一定の効果があつたと言える。

一方で、外部の視点から具体的な改善内容を提示したとしても、担当課で実行されるケースは実際には少ない。ヒアリングの時間的制約からも、提案内容について必ずしも委員と担当課との間で擦り合わせたものではないため、個別的にはやむを得ない部分はあるが、より前向きな対応を望みたい。

＜平成 26 年度評価対象事業の主な進捗状況と今後の見通し＞

	主な指摘事項等	主な進捗状況
広報事業	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区に加入しない人に配布すべきでないか。 ・全戸配布を目標とするならば、目標値 16,800 世帯ではつじつまが合わない。 ・全戸配布するためにはポスティングしかない。それには紙の型や横書きなど抜本的な変更も伴う。 ・必要な情報が必要な人に行き渡っているかを把握すべき。 ・ページ数は確かに多い。情報を厳選する基準を決めてはどうか。 ・広報発行事業だけでなく、ホームページ運営事業などを組み合わせてトータルで 100% を目指せば良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでは「広報あみ」発行部数を成果指標としていたが、平成 27 年度から「アンケート調査」を成果指標とした。 ・アンケート調査：期間 6 月 23 日～平成 28 年 3 月 31 日、実施場所：役場秘書課・うずら出張所・各公民館・各ふれあいセンター及び町ホームページ。 ※さわやかフェア 2015 会場内で実施予定。 ・「広報あみ」お知らせコーナーの見出しに 3 種類の区分を設定して読みやすくした。
徴税吏員催告徴収事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村のうち、収納率の高い市町村に出向き、学び、町で取り組めることは業務に反映するといった取り組みをして欲しい。 ・目標に「不公平を解消」とあるが、この事業により得られる成果としては無理がある。 ・滞納をしていると町からの補助等が得られないことを、さらに周知してはどうか。 ・①督促状の発送、②催告、③差押という同じ目的を持った手段のうち、②だけ取り出して評価する形になっているが、この事業だけを評価することは難しい。 ・収納率を上げるか、収納率を維持して経 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動指標については延べ日数と実日数が混在していたので、活動した延べ日数に統一した。成果指標については金額ではなく収納率や滞納者の人数・割合が重要と指摘があったため、現年度の収納率と滞納者数を設定した。 ・妥当であるとの評価を得たので、現行の方針を基本的に継続していくが、対応方針に記載した管理職滞納整理の検討として、収納課職員による滞納整理との住み分けが重要であるため、訪問対象者を従来よりさらに絞り込む取り組みをする。

	費を下げるのか、職員が業務を行う上で目標は一つに絞るべき。	
休日等サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> 平日のうずら出張所が3人で運営していることを踏まえても、4人体制は多いのでは。例えば午後に減らすなど考えられるだろう。 休日に開庁することは町民には良いことだが、コストはかかる。民間委託やアルバイトなどによるコスト削減を。 現状の規模としているが、様々な方法を検討した結果、妥当と判断したという話になっていない。 取組方針に「日々の利用者の意見や要望等を整理しておく」と書かれており、それを踏まえた具体的な検討や改善を表記して欲しい。 取組方針に「多くの人に知ってもらうために」とあるが、説明の中では「町民の方に定着していて廃止できない」というような話があった。周知は図られているものと考え、次に取り組みたいことを記入すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日と祝日について休日開庁を実施する場合、従事職員の代休により、平日の業務の影響が考えられることから、引き続き、日曜日を限定して進める。 体制についても、収納業務2名と証明書業務2名で、公金管理と利用者の混雑時に適応できるようにする。コスト面では、時間外手当を削減し、職員の代休を活用して、サービスに向ける。 業務改善では、実施報告書を参考に利用者の要望等を引き続き整理しておき、関係課と必要に応じたチェックや調整を行う。また、今年度よりリニューアルしたホームページや広報紙を活用して、わかりやすく案内できるようにする。
区長等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 区長はボランティアの要素もあると思う。134万円の報酬ではある種の職業になっているのでは。 未加入者に対する対策が必要。 区長会への補助金があるが、区長への報酬は別に払っているのだから、実際に費やした分だけとする見直しもあるのでは。 町としては区長の意識を変えたいはず。それならば研修会を利用し、区長の意識が変わるような内容を組み込み、それを成果指標にあげても良いのでは。 報酬を区長に対してではなく、区に対して渡す仕組みにしてはどうか。 重要なことを決定するのは町長や町議会かもしれないが、担当課としてどう直していきたいか、又はこういう課題があるということは書くべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 区長会は、行政が主体となる事業ではないことから、活動指標を「区長会の研修会の開催回数」から、区長に関連する町の業務を全区長に説明する「区長会議の実施回数」に修正し、成果指標についても「区長会の研修会参加率」から、区長への情報提供や行政区活動を支援することで、地域活動がより向上することにより行政区加入率が増加すると考え「行政区加入率」に修正した。 行政側の各課が、どの程度行政区に依存する部分があるか内部調査し(平成26年度後半に実施)、その結果をもとに課題等を整理した。これらも参考に、区長(行政区)制度の見直しを検討していく。
庁舎維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 電話交換業務の委託について、電話交換士を置く時代ではない。利便性向上と職員の業務負担を考え、あり方を考えてもらいたい。 費用削減の観点では、電気料や消耗品は努力に対する効果が小さい。注目すべきは委託費。 トラブルが起きた時、いかに対応したか、速やかに対応したかが成果ではないか。 エコの視点はこの業務における目標とならないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 電話交換業務の改善に関してダイヤルサービスの導入について検討している。
人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 義務付けられた研修で参加率82%は低い 	<ul style="list-style-type: none"> 「稲敷地方広域市町村圏事務組合への加

	<p>のでは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民から見て職員がどう変わったのかというのを長期スパンで見るのが理想。5年に1回、10年に1回でも良いから、町民を対象に大きな調査をするときに合わせて、職員の対応についての項目を加えてはどうか。 ・成果目標について、参加率は成果ではなく「アウトプット」。成果は「アウトカム」、何が得られたかを測らなくてはならない。外部から見たときに職員がどう変わったかというところで見べきだろう。 	<p>入を想定し、H27年度以降の研修計画について、効率的な研修が実施できるよう検討を行う」としていたため、平成27年度は研修担当者が研修に直接参加し次年度以降の研修参加についての検討を行った。</p>
住民情報ネットワーク運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を信用しないわけではないが、アクセスログを無作為に抽出して、上司に通知するというのも抑止力になる。 ・随意契約について、委託料が近年下がってきているのは良いことだが、適正な価格なのか、以前が高すぎたのか分からない。 ・安全管理がこの事業では重要。業者との信頼関係というのでは説得力がない。 ・委託業者に対して月に一回抜き打ちで行き、出入り状況を1か月分見せてもらうなども良いだろう。次回の契約更改の時にそういった内容を入れておくなど、何か対策をすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指標について、既存のシステム安定稼働率の説明を正常稼働時間/稼働時間に修正した。新たにシステム改善割合（改善数/改善要望）を加えた。 ・成果指標に加えたシステム改善や利用者からの問い合わせをより確実にを行うため、委託業者と協議を行い、9月から問合せシステムとスケジュール管理システムを稼働させた。
固定資産税(家屋)賦課事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指標について、努力の結果が見えるものでないと意味が無い。 ・例えば不一致家屋が1,000棟残っていて、マンパワーとの見合いで難しいという話なら、1年に300棟を目標にしておき「3年計画で終わらせませす」という話ならそれで良いだろう。 ・この事業の話としては、人員が少ないと言っても仕方ない。例えば他の業務で外部委託するとか、解決策を探っていくのが担当課だと思う。 ・周知する努力は、こちらからしなくてはいけない。「広報に書いてあるから読んでください」という姿勢では努力不足。 ・広報に毎月一文でも良いから載せるとか発信しないとイケない。 ・予算を多くとるとか、人数を増やせとか、アルバイトを雇うとかを担当課として提案してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動指標：H27 不一致家屋の調査棟数を引き上げた。 ・成果指標：H27 不一致家屋解消率を引き上げた。 ・平成27年度より臨時職員を1名雇用するなど担当者を増員し、不一致家屋の早期解消を図るため調査・評価を行う。

4-2. 今年度外部評価の効果

1. 指標の見直し

外部評価委員会では、各事業について6つの観点から評価を行った。今年度の対象は10事業であるため、評価した項目数は60に及ぶ。その中で「妥当でない」と評価されたものは15項目であった。

このうち、事業の進捗状況や成果を測り、事業のあり方を評価する上での判断材料の一つとなる「活動指標」及び「成果指標」に関するものが7事業、9項目を占めている（下表参照）。

事業名	活動指標		成果指標	
	評価	見直し	評価	見直し
給食食材調達事業	○	有り	×	有り
図書選定購入事業	○	無し	○	有り
公演会等委託事業	○	数値変更	○	有り
運営事業	○	無し	×	有り
地域支援事業	○	無し	×	有り
地域生活支援事業	×	有り	○	有り
町単位老人クラブ補助事業	×	数値変更	×	有り
通常保育事業	○	有り	×	有り
特定健康診査等事業	○	無し	○	無し
教育振興事務事業	×	有り	×	有り

※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

昨年度の外部評価報告書において、指標の設定について提言がなされた。今年度の事務事業評価（内部評価）の実施にあたっては、それを提示したものの、全ての事業において指標については何らかの指摘がされている。

対応方針においては、妥当と判断されたものも含め「活動指標」及び「成果指標」20項目のうち15項目について、見直しされた（上表灰色欄）。

特に「成果指標」については、例えば「運営事業」では、予科練平和記念館で実施しているアンケート調査の満足度を追加したこと、単位老人クラブ補助事業では、単位老人クラブに加入している人数を追加したことが挙げられる。また、「通常保育事業」では、委員からの提案にあった待機児童数を追加したことに加え、担当課の考えにより第一希望施設入所率という指標が追加された。

2. PDCAサイクルの改善

事業の改善につながる評価項目として、「方向性」・「業務改善」・「取組方針」を設定している。その中で「妥当でない」と評価されたのは、5事業、5項目であった。

	方向性		業務改善		取組方針	
	評価	見直し	評価	見直し	評価	見直し
給食食材調達事業	×	有り	○	無し	○	無し
図書選定購入事業	○	無し	×	有り	○	無し
公演会等委託事業	○	無し	×	有り	○	有り
運営事業	○	無し	○	無し	○	有り
地域支援事業	○	無し	○	無し	○	無し
地域生活支援事業	○	無し	○	無し	○	無し
町単位老人クラブ補助事業	○	無し	○	無し	○	有り
通常保育事業	×	無し	○	無し	○	無し
特定健康診査等事業	○	無し	○	無し	○	有り
教育振興事務事業	○	無し	×	有り	○	無し

※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

「妥当でない」と評価された事業のうち、4事業、4項目について見直しがなされている（評価が「×」、見直しが「有り」）。例えば、給食食材調達事業については、ヒアリングの中で「献立作成から調理までの事業を統合すべき」といった意見が挙がり、担当課の対応方針としても給食献立作成事業、給食食材調達事業、給食調理事業、地産地消事業と統合するという方針を打ち出した。「公演会等委託事業」については、ヒアリングの中で委託内容について意見が挙げられ、担当課の対応方針では「町民に参加いただけるワークショップ的イベントを実施する」との方針を打ち出した。

また、「妥当である」との評価を得たものの、委員の意見等を踏まえ、見直しを行ったものが4事業、4項目存在する（評価が「○」、見直しが「有り」）。例えば「町単位老人クラブ補助事業」については、取組方針について「妥当である」との評価を得たが、ヒアリングの中で話があがった「行政区単位についての設置基準を見直すなどクラブ設立の基準の緩和を検討し、より多くのクラブ設立を促す」という内容を対応方針に記載した。

3. 町の事務事業評価制度における課題の抽出

外部評価の実施が2年目となり、町全体の事務事業評価における課題が徐々に見えてきた。特に今年度においては、事務事業が細分化されている実態と、それによる弊害が分かってきた。また、依然として成果指標に対する認識について改善の余地があると言える。（詳細についてはP55「町の行政評価に対する提言」に記載）

4-3. 外部評価における課題

1. 補足資料の水準確保

事業ヒアリングの実施にあたっては、事業の現状や、内部評価の結果に至った考え方を理解し、的を絞った議論を進めるため、事務事業評価シートを補足する資料の提出を求めた。

今年度は昨年度の反省から、担当課を対象とした事前説明会において、補足資料の水準にばらつきがあることに触れ、好事例を紹介し、補足資料のつくり方について説明を行った。その効果もあってか、今年度の外部評価委員会においては補足資料のつくり方に対して指摘する場面は減ったが、依然として担当課によって差があり、資料の内容が不十分であるものが散見された。

限られた時間内で有効な議論を行う必要があることから、事業の全体像や業務の流れ、評価の根拠が読み取れるよう、補足資料については一定の水準確保を求めたい。

【補足資料の好事例】

下記の事業では分かりやすい資料が用意された。職員においては資料作成の参考にさせていただきたい。

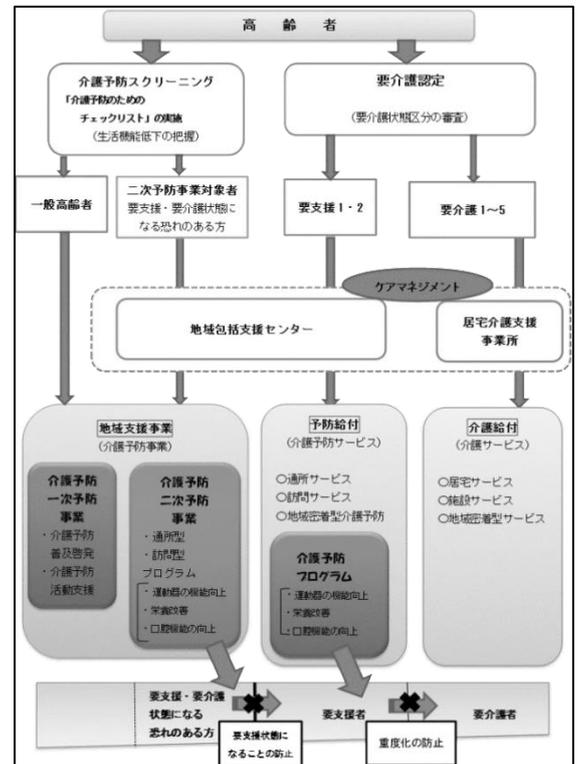
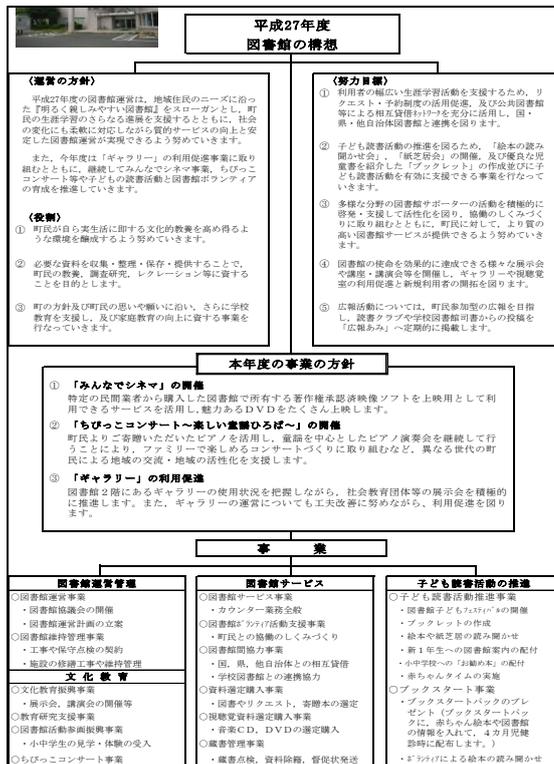
<平成 27 年度>

○図書選定購入事業

- ・図書館の構想として、全体の方針や目標、事業の体系を示した図を用意。
- ・図書館全体で取り扱う事業の中で当該事業の位置付けが分かりやすく説明された。

○地域支援事業

- ・介護保険法に基づく高齢者向けサービスの体系を示した図を用意。
- ・介護予防に関する事業の中で当該事業の位置付けが分かりやすく説明された。



○単位老人クラブ補助事業

- ・事業の概要がA4用紙2枚で簡潔にまとめられていた。

町単位老人クラブ補助事業

補助事業内容・実績

設置・支援根拠

●老人福祉法における「老人クラブ」の位置づけ
○老人クラブは、昭和38年8月に施行された「老人福祉法」において、「老人福祉の増進のための事業」として位置づけられています。

・老人福祉法第13条
地方公共団体は、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施するように努めなければならない。
2 地方公共団体は、老人福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。

●阿見町における老人クラブ(シルバークラブ)の位置づけ
○「阿見町第6次総合計画」と「阿見町長寿福祉計画」において社会参加と生きがいづくりの推進としてシルバークラブ事業を活用することが計画されています。

・阿見町第6次総合計画
生きがいづくりの推進
行政区の福祉ネットワークの一員として、シルバークラブの取り込みを推進します。
シルバークラブ活動の活性化と未設置行政区への設立支援を積極的に進めます。
シルバークラブ結成数目標：平成30年度37クラブ(平成24年度32クラブ)

・阿見町長寿計画
地域社会活動の推進
高齢者が地域において生き生きと活動できるよう、地域における活動の場を整備します。多様化するニーズに応じた活動へのきっかけづくりや人材などを支援し、高齢者の自己実現を図ります。
単位シルバークラブ支援事業
シルバークラブが行う各種活動に対する支援として補助金を交付します。現在20名以上の単位シルバークラブに対して年1回交付し、未組織地区への設置を推進しています。

●単位老人クラブとは(単位シルバークラブとは)
○行政区を単位として組織され、会員の年齢がおおむね60歳以上で、本人の意思に基づきクラブに加入し、会員数が20名以上であること。また政治上、宗教上の組織に属していない団体。

●単位クラブの助成対象事業とは
○クラブが実施する事業のうち、社会奉仕活動事業、教養講座等 開催事業、健康増進事業、単位クラブ間交流事業、高齢者と子どものふれあい事業。

社会奉仕事業(26年度例)	地区清掃、花壇作り、施設訪問、夏祭り協力 防犯ハロール活動等
教養講座(26年度例)	交通安全シルバー大会、健康講話、演芸大会、調理講習等
健康増進事業(26年度例)	ジャッポボード、ベタク大会、健康体操 輪投げ大会、ラジオ体操等

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
総団体	35団体	36団体	34団体
補助総額	1,836,000円	1,806,000円	1,800,000円
総人口 (4月1日現在)	47524人	47313人	47092人
高齢者人口 (4月1日現在)	11828人	11319人	10838人
高齢者人口前年度 よりの増加率	4.5%	4.4%	5.7%

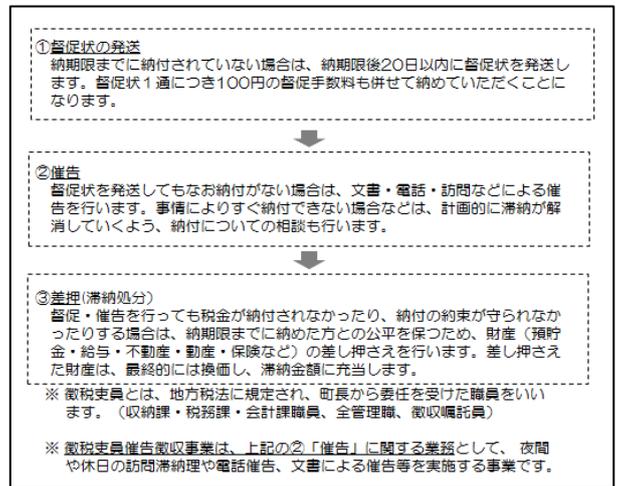
⇒シルバークラブが行政区単位(合同会)の設立のため全66行政区の設置を目指し働きかけを継続。(シルバークラブ連合会より:別紙参考資料)
高齢者人口が増加することに伴いシルバークラブの構成員の人数も増加し事業費の増加が予想される。

⇒老人クラブ(阿見町ではシルバークラブ)事業を推進することによって高齢者の心身の健康増進を図り、よって要介護状態に移行することを予防し、健康寿命の引き上げを目指します。

<平成26年度>

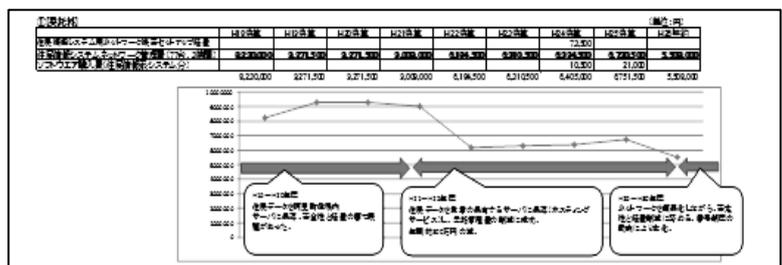
○徴税吏員催告徴収事業

- ・「督促状の発送→催告→差押(滞納処分)」という滞納整理の手順が示された上で、その一部である催告の部分はこの事業で取り扱うということが明確に記載されていた。
- ・過去5年間の収納率の推移、他市町村との比較など、数字で示されていた。



○住民情報ネットワークシステム運営事業

- ・住民情報ネットワークシステムの構成が図によって示されていた。
- ・過去の事業費の推移がグラフと補足説明により視覚的に示されていた。



○人材育成事業

・過去と現在における研修の違いについて、一目で分かる比較表で示された。

2017年度研修実施状況						2018年度研修実施状況						
種別	研修の名称	研修者	実施日数	研修時間	担当	種別	研修の名称	研修者	実施日数	研修時間	担当	
研修	新入社員研修	2017年度新入社員研修	4	12	12	100名研修、地区・山崎研修、心機研修、他	新入社員研修	2018年度新入社員研修	4	12	12	100名研修、地区・山崎研修、心機研修、他
	新入社員研修	研修者	1	42	42	3名(地区)研修について	新入社員研修	2018年度新入社員研修	1	42	42	100名研修、他
	人事労務研修	研修者 労働安全衛生研修	4	222	222	77名(地区)研修について	人事労務研修	研修者 安全研修	4	124	124	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実
							研修者 安全研修	1	12	12	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実	
							研修者 安全研修	1	44	44	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実	
							研修者 安全研修	1	12	12	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実	
							研修者 安全研修	1	12	12	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実	
							研修者 安全研修	1	270	240	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実	
							研修者 安全研修	1	12	12	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実	
							研修者 安全研修	1	22	22	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実	
研修	研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について	研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	22	22	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	22	22	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	22	22	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	22	22	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	22	22	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	22	22	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	22	22	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	22	22	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	22	22	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	22	22	80名(地区)研修の追加、研修内容の充実
研修	研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について	研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
研修	研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について	研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について
							研修者 安全研修	研修者 安全研修	1	42	42	3名(地区)研修について

(過去の研修メニュー)

(現在の研修メニュー)

2. 業務改善に関する外部評価委員会の関わり方

本委員会における事業ヒアリングでは、各項目における内部評価の過程や根拠等を確認するほか、委員から事業の内容に対する提案やアドバイスを行うことがある。しかしながら4-1.2 (P47) の通り、具体的な提案が取り入れられることは少なく、今年度の評価対象事業についても、対応方針においては「検討する」といった表現にとどまるものがみられる。

改善を行うのは職員であり、自ら実践に移そうという意識が生まれなければ業務改善にはつながらない。また、ヒアリングの時間の中では必ずしも業務の詳細や置かれている状況、関連施策の状況などを全て把握した上で提案しているものではないため、実現性についてはやむを得ない部分もある。

外部評価委員会の関わり方としては、担当課が認識している課題やその解決に向けて課長や担当者がどう考えているかを聴き取り、職員（課長及び担当者）が自ら実行することを促すという立場を基本としたい。その上で、委員からの提案については、担当課に対して、気づきを与える、あるいは後押しすることを目的として行うものとしてほしい。

3. 対応方針における担当課の姿勢

今年度の外部評価委員会における評価と指摘事項に対する担当課の対応については、いずれの課（館・所）も改善に向けた姿勢が見られたが、複数の事業で指摘のあった「事業の統合」に関すること及び「事業の収支の把握」に関することについては、改善が不足していた。

本委員会は内部評価の精度が上がり、各事業の進行管理が改善されることを目的に、指摘や質問をしており、町民の意見として受け止めていただきたい。外部評価の実施をより実のあるものとするためにも、担当課の理解を求めたい。

4-4. 町の行政評価に対する提言

1. 事務事業の分け方を見直すこと

事務事業評価は、事業の目的に対して効果を把握し評価する作業であることから、その事務事業で扱う内容が目的と対応していることが前提となる。しかしながら、今年度の外部評価委員会においては、10事業のうち6事業において「事業が細分化され過ぎているのではないか」という指摘がなされた。具体的には下記の通りである。

<平成27年度評価対象事業のうち、事業の統合に関する意見>

- ・給食食材調達事業…食材調達だけでなく、調理までを含めて一連の事業として取り扱うべき。
- ・図書選定購入事業…貸し出す事業が別になっているが、図書を選定するだけの事業では目標を立てにくいのでは。
- ・公演会等委託事業…音楽で元気にするまちづくり事業と統合した中で事業内容を検討できないか。
- ・運営事業 …歳入が空欄であることは不自然。事業が細分化されていることによって予科練平和記念館全体の収支が分からない。
- ・通常保育事業 …歳入が空欄であることは不自然。事業が細分化されていることによって保育事業全体の収支が分からない。
- ・教育振興事務事業…消耗品購入や入学式の経費だけでなく、教材整備やソフトの整備などと合わせてトータルで考えるべき。

今回の評価内容から、事務事業が細分化され過ぎることによって次のような弊害が生じると考えられる。

- ①目的と事業内容が対応しないために、その事業だけでは目的が達成されない。
- ②作業のみで事務事業が構成され、成果指標(目標)を無理に設定することになる。
- ③受益者負担で賄う部分と事務事業が対応しないために、歳入と歳出との関係が不明瞭となる。

以上ことから、①目的と内容の対応、②合理的な指標設定、③歳入と歳出の対応——の3つの観点によって、事務事業の分け方について見直しを行っていただきたい。昨年度においても評価対象とする事業単位については課題として指摘をしたところであり、全庁的に取り組んでいただきたい。

2. 課長は「評価→改善」へのリーダーシップを発揮し、担当者は改善につながる「現場の声」を発すること

PDCA サイクルにおいて、C（評価）に基づき A（改善）を実行することが肝要であり、このためには現場の責任者である課長（館長・所長）の役割が大きい。課長が記載する「方向性」、「業務改善」、「取組方針」において、前年度までの状況を踏まえた事業のあり方を示し、これを各職員が共有し、行動することにより、目標の実現に近づくものと思われる。

このようなことから、事務事業評価において安易に「現状維持」を掲げるべきではない。たとえ、町としての意思決定や議会に諮る前であったとしても、担当課がどういう方向に進めたいかという意思が無ければ改善はされていかない。また、概ね現状通りに進めることであっても、大なり小なり課題があると考えられる。

行政評価制度の趣旨を改めて認識いただき、積極的な姿勢をもって改善に取り組むリーダーシップの発揮を、課長各位に求めたい。

また、具体的な改善策を打ち出すことにおいては担当者の役割が大きい。したがって担当者は、現場経験に裏付けられた「現場の声」をもって、問題提起や改善提案を積極的に行っていたいただきたい（※注）。

このことは業務目的を理解した上で主体的に課題解決を図ろうとすることであり、単に上司の指示下で業務を遂行する「やらなければならない」仕事意識から、自らが「やりたい」、「やり遂げたい」仕事意識への転換を意味するものである。こうした意識をもって業務にあたった結果、何らかの成果を得ることができれば、町民に対するサービス向上を果たすことはもとより、担当者にとっての自信と誇りにつながるものである。その自信と誇りが、新たな業務改善の力、さらには町行政の力にもつながるであろう。

「輝くまち」をつくるためには、まずは職員一人ひとりが輝くことが大切である。慣例にとらわれることのない柔軟な発想力、企画力、実践力をもって、町民満足の向上を図る「最適」な方法は何かを常に考え、現場から声をあげ、実践する職員が求められている。

※改善提案を具体化するためには、実現するための課題を整理した上で、優先順位（①今年度中に実現可能、②翌年度中に実現可能、③5年以内実現可能、④長期的に実現可能、⑤実現不可能——など）を整理する方法が考えられる。これは町民からの意見に対して説明する場面などにおいても有効である。

3. 成果指標を見直すこと

指標は事業の進捗や成果を測るものであり、事務事業評価においては重要な判断要素であるとともに判断の根拠となるべきものである。しかしながら、今年度対象となった10事業のうち、7事業については指標が妥当ではないという結果となっている。昨年度においても同様の

提言を行ったが、特に成果指標が適切に設定されていない事業が多い。なお、目的が明確でない傾向も見られ、目的を具体的に示すことが前提となる。

目的に対する効果について目標を設定し評価する指標が「成果指標」であり、それを達成するための活動について数値化したものが「活動指標」である。これらを踏まえ、指標の設定については再度検討していただきたい。具体的な設定の考え方は下記に示す通りである。

①. 成果目的に対応させる

(例1) 「運営事業」(予科練平和記念館)において、成果目的が「来館者の満足度、理解度の向上」とされていた。

⇒成果指標は「理解度」「満足度」にすべき。

(例2) 「教育振興事業」において、成果指標には図書に関する部分のみとなっていた。

⇒教育振興を目的とするなら、各種大会への参加件数、読書率など、教育振興の成果が上がったことを示すものにすべき。

(例3) 「町単位老人クラブ補助事業」において、成果目的には「介護予防にもつながる」とあるが、成果指標には介護予防に関するものが設定されていなかった。

⇒介護予防の成果を示す指標についても記載することが望ましい。直接的には他部署で扱う事項であっても、当該事業によって効果向上を狙うものについては成果指標に設定して差し支えない。

②. 取組方針や方向性につながる目標を表す

(例1) 「町単位老人クラブ補助事業」において、将来的な方向性には「全行政区への設置」とあったが、目標の設定は総合計画策定時点のものと整合を取ったことによって、全行政区への設置を目指すには低い目標となっていた。

⇒総合計画策定時点から目標を変更することは問題ない。計画的に全行政区への設置を目指すよう、目標値を設定すべき。

③. 何を行ったか(アウトプット)ではなく、何が得られたか(アウトカム)を表す

(例1) 「給食食材調達事業」において、「地場農産物の学校給食での使用品目割合」を成果指標として設定されていたが、地場産の活用だけでは町側だけで数字をコントロールできる(アウトカムではなくアウトプット)。

⇒地場産を調達してどんな良いことがあったのかを示すのが本来の成果指標。

(例2) 「地域支援事業」において、「介護予防に関する情報提供数」を成果指標として設定されていた。

⇒活動指標に記載の活動(介護予防教室の開催数)の結果として、二次予防者数の割合が増えなくなる、減っているということを成果指標に記載することが望ましい。

- (例3) 「町単位老人クラブ補助事業」において、成果目的に「その結果、介護予防へもつながる」との記載があった。
⇒成果目的（介護予防）を踏まえ、業務の結果、シルバークラブが活性化されたかどうかを成果指標。

<平成26年度>

- (例4) 「広報事業」において、「発行部数」を成果指標として設定されていたが、発行した広報紙が町民に読まれ、情報が伝わらなくては、効果があったとは言えない。
⇒「必要な情報が必要な人に行き渡っているか」という視点で効果を測ることが望ましい。
- (例5) 「人材育成事業」において、「研修参加率」を成果指標として設定されていたが、職員が研修に参加したことによって得られた効果が分からない。
⇒「外部から見たときに職員がどう変わったか」という視点で効果を測ることが望ましい。

④. その事業の努力で達成できる目標を表す。ただし当然達成できることを目標としない。

- (例1) 「運営事業」（予科練平和記念館）において、「来館者数」が成果指標として設定されていたが、この事業でできることは、職員の接客によって満足度を上げ、来館者数は結果として増えるというものに過ぎない。
⇒本来であれば企画展や特別展も含めて事業を統合した上で来館者数を増やす策を検討すべき。
- (例2) 「通常保育事業」において、「開所率」が成果指標として設定されていた。
⇒開所率が100%であることは当然である。例えば入所希望者がその通り入所していれば100%などが適当。

<平成26年度>

- (例3) 「庁舎維持管理事業」において、施設や設備の「不具合・トラブル件数」を成果指標（目標：0件）としているが、自然災害などの不可抗力により発生することがある。
⇒「トラブル復旧時間」のように、担当課の努力で達成でき、かつ、受益者に対してもその成果をアピールできるような指標が望ましい。
- (例4) 「徴税吏員催告徴収事業」において、「滞納整理額」を成果指標とされていたが、将来の滞納額や未収納率は不確定のため、適切でない。
⇒収納率を上げる、または滞納者の人数を減らすなど、事業の結果として得られるものであり、担当者にとっても努力する方向性が分かる指標が望ましい。

⑤. 根拠のある数値を設定する

<平成 26 年度>

- (例 1) 「広報事業」において「発行部数」を成果指標として設定されていたが、全戸配布を目標としているにも関わらず、目標となっている数値は全戸となっていない。
⇒全戸配布を目標とする以上は、全世帯数を目標値とする。「全戸配布」という目標自体が不適當であれば目標設定の工夫、あるいは指標そのものの見直しが必要。
- (例 2) 「固定資産税（家屋）賦課徴収事業」において、「不一致家屋の解消率」が成果指標とされているが、数値目標の考え方が明確でなかった。
⇒例えば不一致家屋が 1,000 棟残っていて、マンパワーとの見合いで早急な解消は難しいという話なら、全体として 3 年計画で終わらせるなど、考え方を整理した上で、1 年で 300 棟などを目標とすれば良い。

5. 資料

5-1. 外部評価委員会要綱

阿見町外部評価委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、町が実施する行政評価について、外部からの意見を取り入れることにより、客観性及び透明性を確保するために設置する阿見町外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 町が実施した事務事業評価の結果に係る行政外部の視点からの評価及び検証に関すること。
- (2) その他町長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、6人以内で組織する。

- 2 委員は、行政に関する識見を有する者その他町長が適当と認める者のうちから、町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。

- 2 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱することができる。この場合において、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任し、副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、委員長は当該会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、外部評価の実施及び委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成26年4月1日から施行する。

(任期の特例)

- 2 第4条第1項の規定にかかわらず、最初に委嘱される委員の任期は、平成29年3月31日までとする。

5-2. 開催の経過

回	期日	主な議事
第1回	平成27年6月22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の外部評価委員会の進め方 ・評価対象事業の選定
第2回	平成27年7月29日(水)	<p>【事業ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食食材調達事業 / 学校給食センター ・図書選定購入事業 / 図書館 ・公演会等委託事業 / 生涯学習課
第3回	平成27年8月18日(火)	<p>【事業ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営事業 / 予科練平和記念館 ・地域支援事業 / 健康づくり課 ・地域生活支援事業 / 障害福祉課
第4回	平成27年8月24日(月)	<p>【事業ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町単位老人クラブ補助事業 / 社会福祉課 ・通常保育事業 / 保育所 ・特定健康診査等事業 / 国保年金課 ・教育振興事務事業 / 学校教育課
第5回	平成27年10月28日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の作成 ・来年度の方針